

A Guide for Organic Farming

有機農業をはじめよう！ 農業力が地域を創る



有機農業をはじめよう！

NPO法人 有機農業参入促進協議会



ニンジンの収穫をする有機のがっこう「土佐自然塾」の塾生（高知県土佐町）

Contents

● 担い手を育てる研修受入先の役割	3
● 変わり始めた有機農業の位置づけ	4
● 有機農業の定着を阻害している要因は何か？	6
● 定着阻害要因の課題と対応	8

● 各地の取り組み

① 有機の里づくり〜うすきの「食」と「農」を豊かに — 大分県臼杵市	10
② ファーマーズマーケットと連携した新規就農支援	12
③ 研修生を支える地域の絆「小利大安の下里モデル」 — 霜里農場（埼玉県小川町）	14
④ 山形県高畠町における有機農業運動と地域連携	16
⑤ 北海道の新規就農支援 〜有機農業による新規就農への道	18

● 研修受入事例

① 全国に先駆けて有機農業専攻コースを設置 — 島根県立農林大学校	20
② 県内農家と連携した研修システム — 熊本県有機農業者養成塾	21
③ 21世紀を耕す有機農業エンジニアの育成をめざして — とくしま有機農業サポートセンター	22
④ 有機農業が体系的に学べる — 有機のがっこう「土佐自然塾」（高知県土佐町）	23
⑤ 技術・技能の修得が成否の鍵 — NO-RA ～農楽～（神奈川県愛川町）	24
⑥ 土づくりから栽培・種採り、手づくり食品加工まで — 林農園（千葉県佐倉市）	25
⑦ 有機稲作技術の確立と普及を推進 — 民間稲作研究所（栃木県上三川町）	26
⑧ 組織的な新規就農・定着支援と仕組みづくり — さんぶ野菜ネットワーク（千葉県山武市）	27

● 研修受入農家に求められること

— 研修生へのアンケート調査結果	28
------------------	----

● 有機農業相談窓口一覧	30
● 有機農業情報収集 INDEX	31

担い手を育てる 研修受入先の役割



有機農業で新規就農を希望する人たちが年々増えています。しかし、一口に有機農業と言ってもその形態は多様です。たとえば、栽培面積、栽培品目、栽培方法を見てみましょう。

栽培面積では、50aから1haを考えている方が多いようです。栽培品目をみると、多品目、ニンジンやサトイモなど根菜類にしぼった栽培、トマトやナスなどの単品目栽培など、多岐にわたります。流通形態によっては、キャベツやレタスなどの契約栽培が必要になったり、有機JAS認証の取得が不可欠な場合もあります。栽培方法も、いろいろです。無施肥、不耕起栽培もあれば、ある程度機械化してビニールマルチなどの石油製品も使った栽培、土壌診断や施肥設計などを取り入れた栽培もあるし、法人による大規模な有機栽培、軟弱葉物類専作の施設栽培もあります。就農希望者にとっては、どのような営農形態が自分に合っているのか、迷う場合も少なくありません。

したがって、自分に合った栽培方法を学べる研修農家や研修施設の選択が重要になります。そこで求められている好ましい研修環境は、多品目の栽培方法や多種多様な農作業を学べる総合的な研修施設、あるいは短い時間で濃密な体験値を積み上げやすい周年栽培が可能な農家や複数の農家の組み合わせなどです。そのうえで、自分が求める経営形態を明確にし、そのスタイルに沿った農家でさらに1～2年の研修が望ましいと思われれます。また、独立就農か雇用就農かによっても、選択肢は違ってきます。

これまでの新規就農者たちの独立までの経緯、独立後の苦労や課題など、先駆者たちの体験も貴重な情報です。単位面積あたりの収量や粗収益、販売単価、有機農産物に対するマーケット情報も欠かせません。「安全、安心な有機野菜は多少高くても購入する」という消費者層はどれくらいいるか、「有機栽培って何?」という人たちでも求める有機野菜にはどんな特徴があるかなどの情報も重要です。

また、新規就農者が地域に定着するには、公的機関と連携した栽培技術の提供、農地、住宅、販路、資金の確保に加えて、就農後の継続的な支援も必要になります。

有機農業参入促進協議会は、これまで「有機農業をはじめよう!」シリーズで、さまざまな角度から、有機農業への参入を支援する情報を収集・整理し、提供に努めてまいりました。本冊子が、新規就農希望者のみならず、行政や農協(JA)の就農担当者や研修施設、研修受入農家、さらには流通販売業者などの参考となり、これからの農業を背負う担い手たちの育成と、農業の活性化、そして地域再生の役に立てれば幸いです。

(文/山下一穂)

変わり始めた有機農業の位置づけ

日本農業の「異端」から「先端」へ

近年まで、有機農業はごく少数の農業者が営む“異端”の農業と見られてきました。2006年に有機農業推進法が施行されて以降も、「有機農業では食えない」「有機農業は特殊な農業」というイメージが、一部に根強く残っています。

しかし、実はここ数年、有機農業の実践者が、先進的な農業経営体として農業界で高く評価されるケースが増えてきたのです。

たとえば、日本農業賞の「個別経営の部」では、2011年度の同大賞に有機JAS認証米をブランド化している愛知県愛西市の杉村義仁氏が選ばれました。さらに、13年度は北海道新篠津村で有機JAS認証のハーブやサツマイモなど、20品目以上を少量多品目で栽培する大塚ファーム、平飼い養鶏で日本初の有機JAS認証卵の生産を実現した山梨県甲斐市の農業生産法人黒富士農場と、「個人経営の部」の大賞3件のうち2件が、有機農業を実践する農場でした。

農林水産省が実施している「優良経営体表彰事業」でも、2013年度の個人経営体部門で、米・大豆・麦を中心に有機農業を展開し、生産した有機農産物を加工販売する株式会社金沢大地も経営する井村辰二郎氏が大賞を受賞しました。

これら4件の経営体はどれも、特別栽培や有機栽培（黒富士農場はケージ飼いと平飼い）を組み合わせながら、地場産業と連携して加工・直売など6次産業化にも取り組んで販路を確保しています。しかも、有機栽培原料の加工品は、再生産の可能な価格どころか、高付加価値商品として人気を得ているのです。

有機農業は、いまや“異端”どころか、経営面でもすぐれた先進的農業者が取り組む“先端”の農業になりつつあります。

遊休農地の解消・6次産業化・雇用創出など地域貢献も

有機農業は、自給を基本にした小規模な家族農業と思われがちですが、近年では、雇用型の大規模農業を営む有機農業者も増えています。

杉村氏は水稲・大豆を中心に約142haを経営するほか、約140haの作業受託も担い、17人を雇用するなど、地域の農地保全と雇用創出に大きな役割を果たしています。また井村氏も耕作放棄地を積極的に借り受け、現在の経営面積は183ha（水稲38ha、畑145ha、うち有機JAS認証面積144ha）。45歳未満の若者を中心に18人の常時雇用を実現しています。

耕作放棄地、遊休農地の増加は、多くの自治体にとって、今後ますます深刻化が予想される課題です。農政のグランドデザインとして取りまとめられた「農林水産業・地域の活力創造プラン」では、今後、担い手に農地の8割を集積できたとしても、毎年平均して約2万人の青年層が新規就農しなければ、農地管理を維持できないと試算。新たな地域農業の担い手確保に向けて、青年就農給付金制度や農の雇用事業など、新規就農者の確保・育成に向けてさまざまな施策が打ち出されています。

ただし、全国農業会議所「2010年度新・農業人フェアにおけるアンケート結果」（8ページ 図1）を見ると、その新規就農希望者の約3割は、有機農業での就農を希望しています。有機農業での就農希望者に対して扉



大型コンバインで水稲の収穫をする井村さん
(井村辰二郎氏提供)



を閉ざすより、有機農業でも慣行農業でも、どちらも同じ貴重な地域農業の担い手として受け入れ育成する体制を整えたほうが、増加しつつある遊休農地を活かし、多様な地域農業の担い手を確保することにつながるはずです。

一方、大塚ファームは、近隣市町村の福祉施設と連携してNPO法人ゆうきの里おつかふぁーむを立ち上げ、地域の障害者の自立支援に向けた就労機会を提供しています。近年では、この冊子の紹介事例にもあるように、有機農業者と地場産業との連携による6次産業化と地域づくりを行政が支援する埼玉県小川町のようなケースも登場しています。

耕作放棄地の解消や雇用創出、農業福祉など、さまざまな地域貢献活動に、今や多くの有機農業者が参画しているのです。

有機農業は中山間地域農業の強い味方

現在推進されている農業構造改革は、グローバル化に対抗する競争力強化策として、担い手への農地利用の集積・集約化を求めています。しかし、農地の約5割が中山間地域という日本では、農地集積による規模拡大・効率化を農業の競争力強化に結びつけられる地域は限られていると言わざるを得ません。まして、市場が成熟期を迎えた日本の場合、コスト削減・生産量増大という単純な“価格と量の勝負”だけでは販路の確保が難しく、かえって農業経営を圧迫する危険性もあります。

いまや、地域の立地条件を踏まえ、多様化する消費者ニーズやインターネット・物流の進展に伴う流通の多様化に対応した、多様な農業が求められる時代。その中で有機農業は、地域農業戦略の選択肢として注目され始めています。

実は、山形県高畠町や茨城県旧八郷町（現・石岡市）、福島県旧熱塩加納村（現・喜多方市）、千葉県旧三芳村（現・南房総市）など、有機農業の先進地の多くが、中山間地域に集中しています。もちろん、農薬や化学肥料を多投する農業の近代化への疑問が背景にはあっ

たのは事実ですが、有機農業が地域に面的に広がった背景として、1970年代以降の国内産地の大型化があったことは見逃せません。

規模拡大に限界のある中山間地域にとって、地域農業を維持するためには、スケールメリットとは違う価値観を追求する必要があったのです。現にこれらの産地の多くが、有機農業の導入に舵を切ったことで、食の安全性に関心の高い消費者層を顧客として獲得し、地域農業を維持してきました。

中山間地域を多く抱える島根県では、すでに2010年に「有機農業総合振興対策事業」に乗り出し、「小規模でも他にはない特徴で全国に発信」「有機農業による高販売価格をねらい、『売れるものづくり』対策の推進」の一環として、有機農業振興を県の農業活性化策の柱のひとつとして明確に位置づけています。この動きは、近年、コスト面での勝負が難しい海外の大型産地への対抗を迫られる日本農業にとって、大きな示唆を与えるのではないのでしょうか。

グローバル化に対抗できる「強い農業」としても注目

意外かもしれませんが、近年は農産物輸出という点からも、有機農業の可能性が注目され始めてきました。たとえば、近年、国際的な健康志向を受けて、日本の緑茶輸出が増加しています。とくに、EUへの日本茶輸出で大きな課題となっているのが、残留農薬基準の違い。日本で茶栽培に使用されている農薬に関して、EUの規制が厳しく、慣行栽培の緑茶は輸出が困難です。そのため農林水産省では、EUへの輸出戦略として、茶の有機栽培の推奨を対策のひとつにあげています。

有機食品市場は2000年以降、高い成長率が続いています。IFOAM（国際有機農業運動連盟）によると、2013年の世界の有機食品市場規模は約720億ドル（約8兆5,700億円）で、その9割以上を欧米が占めています。（出所：Organic Agriculture Worldwide）。グローバルな視点で見ても、有機農業は大きな可能性を秘めているのです。（文／榊田みどり）

有機農業の定着を阻害している要因は何か？

2012年度に青年就農給付金制度が創設されたのを皮切りに、各都道府県に新規就農支援窓口が設けられ、新規就農定着サポート事業も始まるなど、ここ数年、行政による新規就農者の受け入れ体制は、格段に整備が進んでいます。

ただし、こと有機農業に限ってみれば、2006年に有機農業推進法が施行されて以降も、有機農業での新規就農希望者を積極的に受け入れて育成している自治体は限られています。なぜでしょうか。

新規就農者の受け入れ窓口になる有機農業者ネットワーク組織が整備されていない

有機農業を希望する新規就農者から行政担当者が相談を受けた場合、研修の受け皿として紹介できる有機農業者のネットワーク組織が市町村内で見つからず、対応に苦慮しているケースが少なくありません。

農林水産省の調査によると、全国の有機農業者は、2010年の段階で約1万2,000戸と、2006年からの4年間で35%も増加しています。しかし、多くの場合、有機農業者は点在している状態で、組織化されていません。行政サイドでも、個々の農業者が研修生を受け入れているかどうかの情報把握ができず、そのため、就農希望者に紹介できる研修受入先を見つけられないのです。

背景には、もともと有機農業が農政の中に位置付けられておらず、有機農業への取り組みは、農業者個人の強い意志のみに支えられ、地域や行政との連携が生まれにくかった歴史があります。以前は、地域や行政と馴染もうとしない有機農業者がある程度いたことも、事実です。でも、最近はそのような気質はかなり変わってきました。

近年では、北海道の有機農業をすすめる会や福島県、新潟県、愛知県、香川県、大分県の有機農業推進ネットワークなど、県レベルでの有機農業者ネットワークが組織化されたり、山形県高畠町の有機農業推進協議会、長野県佐久市の有機農業研究協議会など、市町村レベルでのネットワークも活動している地域も

あります。

一方で、鹿児島県の有限会社かごしま有機生産組合、千葉県山武市の農事組合法人さんぶ野菜ネットワーク(27ページ参照)など、生産・販売の共同事業体としても活動する有機農業者グループが、新規就農者の受け入れ窓口になっているケースもあります。また、福島県旧東和町(現・二本松市東和地区)では、平成の大合併を機に、有機農業者ら地域リーダーが中心になってNPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会を設立。新規就農者を受け入れるとともに、販売・加工・交流定住促進・里山再生などの多様な地域活性化事業を進めています。さらに、新規就農者の営農支援のために「あぶくま農と暮らし塾」も開設しました。

しかし、このような有機農業者のネットワークが誕生している地域は、全国的にはまだ少数でしかありません。

市町村やJA内で有機農業の指導体制が整備されていない

多くの市町村が、有機農業での新規就農希望者への対応を明確化しておらず、希望者が訪れても適切な対応をすることができない状況が続いています。その背景には、市町村内で有機農業の位置づけが曖昧なままになっている現実があります。

有機農業推進法の施行以降、都道府県段階では有機農業推進計画の策定が進んでいますが、市町村単位で見ると、推進計画を策定した自治体は、まだ2割前後にすぎません。それ以前に、有機農業を営農類型に設定している市町村さえ、ほとんどありません。

かつてに比べて有機農業の技術が向上し、省力化や収量増加の技術も進んでいるにもかかわらず、市町村やJAサイドに「有機農業での就農は難しい」という先入観が根強く残っており、対応が消極的になりがちです。

新規就農希望者が研修を受けたうえで「有機農業で就農したい」と市町村の担当者に相談しても、有機農業技術の集積がないために、次のような対応をされる



場合がいまだにしばしば見られます。

「有機農業では経営が成り立たない。とくに初期の収入が得られない。慣行栽培での就農に切り替えたほうがよい」

「体系化されていない不確かな技術は進められないので、有機農業はやめたほうがよい」

「有機農業では作っても売り先が見つけれないから、勧められない」

これでは、せっかくの就農への志がそがれてしまいます。新規就農できた人たちも、就農窓口で冷たい対応を受けたり、何か所もまわらざるをえないという経験をしたケースが少なくありません。

近年では、2010年に島根県が農畜産振興課に「有機農業グループ」を設置して有機農業の指導体制の整備に着手したり、大分県臼杵市も同年、有機農業推進室を創設するなど(10ページ参照)、地域農業振興策として有機農業を位置づける自治体も散見されるようになりました。鹿児島県始良市では、有機農業を営農類型に設定し、受入体制を整えています。ただし、このような動きは、まだごく一部にとどまっています。

行政と同様に、JAでも、有機農業での就農希望者の受入・指導体制を有しているところは限られています。群馬県のJA甘楽富岡や兵庫県のJA兵庫六甲、鹿児島県始良市のJAあいらなどのように、JA内に有機農業に関する部会や研究会を設置したり、茨城県のJAやさとのように、有機農業での就農を条件に新規就農者を受け入れる「ゆめファーム」新規就農制度研修事業を実施しているケースもありますが、このようなJAも圧倒的に少数派です。

自治体内で有機農業者と行政の連携体制が整備されていない

有機農業者のネットワーク組織がなく、行政サイドも市町村内の有機農業者の情報を把握していない地域では、行政と有機農業者の連携を図ることができません。まずは、同じテーブルに着き、新規就農者の受入体制について話し合うことが必要です。

すでに行政と農業者の連携体制を確立している市町村もあります。たとえば、かねてから有機農業者で組織する「小川町有機農業生産グループ」が活動していた埼玉県小川町では、2008年度に始まった有機農業モデルタウン事業の受け皿として小川町有機農業推進協議会が設立されたのを機に、行政と有機農業者の連携が進んでいきました(15ページ参照)。毎年開催される「おがわまち有機農業フォーラム」には行政も参画して、就農支援制度の説明や就農相談に対応する体制が生まれています。

また、兵庫県丹波市では、行政・JA・有機農業者が連携して「有機の里づくり推進協議会」を設立。援農ツアーやワークキャンプ、生産者講習会などの活動を展開しています。富山県氷見市でも、行政・有機農業者・加工流通業者が連携し「氷見有機の里づくり協議会」を立ち上げています。

「就農する」ということは、単に農地・農業の担い手になるだけでなく、地域住民として「その地域で暮らす」ことでもあります。研修生を受け入れている有機農業者からは、農地や空き家の斡旋など、就農・定着に向けた暮らしの支援を求める声もあります。「公」と「民」が連携することで解決できる課題は少なくないはずです。(文/榊田みどり)



定着阻害要因の課題と対応

有機農業への志向と国の推進方針

新たに農業を志す非農家出身の新規就農者の大半は、有機農業をめざしています。新・農業人フェアにおける意識調査では、28%が「有機農業をやりたい」、65%が「有機農業に興味がある」と答えました(図1)。また、新規参入者の21%が全作物で、6%が一部作物で、実際に有機農業に取り組んでいるというデータもあります(全国農業会議所「新規就農者(新規参入)の就農実態に関する調査結果」2011年)。

いっぽう、慣行農業者の意識はどうでしょうか？彼らも49%が、「条件がそろえば有機農業に取り組みたい」と考えています(「平成19年度農林水産情報交流ネットワーク事業全国アンケート調査」)。

こうした状況のもとで、2006年に成立した有機農業推進法にもとづいて、14年4月に「有機農業の推進に関する新たな基本方針」が策定されました。そこで設定されたおもな目標は次の2つです。

- ①おおむね2018年度までに、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を倍増して1%とする。
- ②50%の市町村で、有機農業の推進体制の整備を行う。

また、「日本再興戦略改訂2014」(2014年6月)や「農林水産業・地域の活力創造プラン」(2014年6月改訂)においても、有機農業の推進が位置づけられました。前者は「有機農産物等の需要が伸びている農産物の国産シェアを拡大させる」という政策目的を掲げ、課題として「①地域に応じた技術の確立、②新規参入支援、

【図1】有機農業志向者は新規就農希望者の93%



出所：全国農業会議所「2010年度新・農業人フェアにおけるアンケート結果」。

③販路の確保等が必要」と述べています。後者では「消費者ニーズの高い有機農産物について、関係者の連携により国内生産の拡大を推進」することを具体的施策として例示しました。

このような国の方針をうけて、市町村の早急な取り組みがいま求められているのです。以下では、6・7ページで指摘された課題をどう克服していけばよいかを述べていきましょう。

新規就農者の受け入れ窓口になる有機農業者ネットワーク組織の整備

これは、もっとも難しい課題です。「うちの市町村には有機農業者はごくわずか、組織は存在しない」と答える担当者が多いと思います。

まず、数少ない有機農業者を訪ねて、聞き取りを試みましょう。有機農業者は相互のつながりが強いので、行政が知らない生産者の情報を持っています。行政の窓口を介さずに、小規模で新規就農する生産者が少なくないのも、有機農業の特徴です。有機農産物を積極的に販売している地元資本のスーパーマーケットに聞いてみるのも、よいでしょう。

次に、近隣市町村も含めて、有機農業関係の講演会や物産展、朝市などに積極的に参加してください。多くの場合、有機農業に関する新たな知見と生産者との出会いが得られるからです。

そして、本人は「有機農業をしている」とは認識していないけれど、実質的には農業や化学肥料をほとんど使っていない兼業農家の女性や高齢者たちも、有機農業の担い手として位置づけ、グループ化を進めていきましょう。たとえば福井県池田町では、こうした兼業農家の女性100人を集めて「101匠の会」をつくり、独自の栽培基準と認証制度を整備して、福井市内に設けたアンテナショップへ出店し、成功しています。

有機農業の指導体制の整備

新規就農者が定着し、有機農業が広がるための課題は、技術と販路といわれてきました。それは間違いで



はありませんが、もっと重要なのは、環境保全型農業推進の延長上に有機農業を位置づけるのではなく、当初から有機農業を志向し、その課題や解決手法を検討し、施策を打ち出していくことです。実際、島根県はこうした方針のもとで有機農業を推進し、着実に広がりを見せています。

技術については2つのポイントを意識してください。

第1に、有機農業技術は地域や個人によって差が大きく、マニュアル化しにくいので、完成形を求めると現場になかなかおろせません。島根県では、技術開発・研究の結果、5～6割の見通しがついた段階で、現場に出して利用の判断を農家にゆだねています。ある程度リスクを負いながら、農家とともに田畑で技術を確定していく姿勢が重要です。

第2に、都道府県では、有機農業専門の普及指導員を養成していくことです。そのためには、有機農業研修を充実し、担当者が変わっても組織として引き継いでいくようにしなければなりません。研修の講師には必ず、地域の先進的有機農業者を含めるようにしましょう。先進地視察も欠かせません。また、都道府県では、有機農業担当の農業革新支援専門員（専門技術の高度化や政策課題への対応を担う）の配置をぜひ考えてください。

販路拡大については、行政の仕事ではないという捉え方もあります。しかし、特産物の掘り起こしから販売までに取り組む市町村が増えてきました。前述の「日本再興戦略改訂2014」でも「販路の確保が必要」とされています。直売所の設置、豆腐・日本酒・製麺などの地場産業とのマッチング、商業者への販売の働きかけなど、行政ができることは多くあるはずです。生産者の事情と消費者の志向の双方に通じた、農商工連携コーディネーターないし有機農業アドバイザーを一定期間委嘱するのも一案でしょう。

また、有機農業技術の普及には時間がかかり、行政と生産者のコミュニケーションが大切になります。もちろん、一定の知識も必要です。愛媛県今治市や福井県越前市など、有機農業で成果をあげている自治体の

多くは、担当者を短期で異動させていません。最低5年は継続してほしいと思います。

そして、窓口に来た新規就農希望者に、「有機農業での経営は成り立たないから、止めたほうがよい」という対応だけは、しないでください。彼らは地域の貴重な担い手の候補者です。近隣市町村も含めて、高い評価を受けている有機農業者を紹介するようにしましょう。

行政と有機農業者の連携

市町村行政と有機農業者は、持続可能な住みやすい地域をつくるという同じ目標をもっているはずですが、両者の恒常的な話し合いや政策協議の組織を設けていく必要があります。この点で、有機農業モデルタウン事業はたいへん大きな役割を果たしました。こうした組織では、知恵は双方で出し合い、事務的部分を引き受けるのは行政です。また、「意見を聞く」だけの形式的参加ではなく、それぞれから出されたアイデアを具現化していく場としなければなりません。

今後の連携を深めていくとき、次の2つの視点を重視してほしいと思います。

ひとつは、自給の延長としての多品目少量の野菜や米、大豆などの販売を目的とした暮らし型有機農業ないし半農半Xと、ある程度の収入を目指して施設野菜の通年栽培などを行う産業型有機農業の双方を育てていこうとすることです。これまで農業支援はもっぱら専業農家を対象にしてきましたが、中山間地域はじめ多くの地域はもともと兼業で生きていました。両者は相補う存在です。あわせて、新規就農者を地域の担い手と捉え、教育や福祉も含めた地域振興政策として考えて、予算化していく必要があります。

もうひとつは、合併が進んだ市町では旧町村単位で連携組織を設けることです。広域合併した場合、中心市街地と周辺山間部では産業も暮らしも大きく異なります。合併後に、有機農業振興施策が後退したケースも見られるようです。地域の事情に応じた体制づくりをしていきましょう。

(文／大江正章)

1 有機の里づくり～うすきの「食」と「農」を豊かに

— 大分県臼杵市

合併を機に有機農業を拡大

大分県臼杵市は豊後水道に面し、漁業や醸造（味噌・醤油）、造船を主産業とする臼杵地域と、大分の食糧庫と呼ばれて農業が盛んな野津地域から成ります（2005年1月、旧臼杵市と旧野津町が合併）。野津地域はピーマンやサツマイモなど慣行農業を主産業としてきましたが、合併を機に有機農業を拡大。臼杵市農業の軸として定着させようとしています。

合併以前から臼杵地域では、給食センターへ減農薬の地元農産物を供給する取り組みや、農協と設立した環境保全型農林振興公社（以下「農林振興公社」）を通して、極力、環境に負荷を与えない農業を進めてきました。合併を機に土づくりに力を入れ、持続可能な農業生産を行い、本物の味がするほんまもん農産物を市民に供給し、健康な生活を目指して、地産地消型の有機農業の振興“有機の里づくり”を行っています。

地域認証で有機農産物をブランド化

2005年6月「ほんまもんの里・うすき」農業推進協議会を設立、臼杵市農林振興課と農林振興公社が両軸となり有機農業を進めてきました。07年には「臼杵市ほんまもんの里農業推進センター」を開設。行政と農林振興公社がさらに連携を強化しています。07年から09年の間、総務省の「頑張る地方応援プログラム」を導入。「ほんまもんの里ドリームプロジェクト」と題し、遊休農地を有機農地へ転換して有機農業の新規参入者へ斡旋し、市民への有機農業啓発活動も活発化させました。また、農林水産省の「有機農業総合支援対策事業」を活用し、「給食畑の野菜」生産者の有機農業への転換を推進してきました。

2010年4月には農林振興課内に有機農業推進室を設置し、さらなる有機農業の振興強化に取り組んでいます。「ほんまもんの里みんなでつくる食と農業基本条例」（10年制定）に基づいて、2年後には「ほんまもんの里みんなでつくる食と農業基本計画」を策定。「臼杵市有機農業推進計画」（10年策定）とともに計画内



臼杵市土づくりセンター。市内の農業者に完熟堆肥「うすき夢堆肥」を販売・供給

容の実現に努め、行政施策の強化を行っています。

有機農業の安定生産の第一歩は土づくりですが、各戸による完熟堆肥づくりは困難です。そこで、安定供給を目的に、また元気な農作物を育む土壌に戻してこうと、臼杵市土づくりセンターを建設。2010年8月に稼働し、翌年5月に草木を主原料とした完熟堆肥「うすき夢堆肥」の販売・供給を始めました。11年11月にはこの堆肥によって土づくりを行った生産者による農産物のブランド化のため、地域認証制度「ほんまもん農産物認証制度」を制定し、認証シールを貼付、販売しています。

化学肥料や化学合成農薬を使わずに栽培したもの	金色認証 
化学肥料は使わずに、化学合成農薬を使ったもの	緑色認証 

生産拡大、流通・販売の強化対策と加工・開発への支援

有機栽培の事例集「ほんまもん農産物の作り方」（36品目）を作成・配布し、専任指導員も配置、巡回指導を密に行っています。うすき夢堆肥の運搬・散布は、農林振興公社が受託。農家の作業軽減に努め、完熟堆肥による土づくりに取り組みやすい環境整備を行っています。こうして行政がバックアップ体制を提示した結果、有機農業での生産法人（企業）の参入が進み、遊休農地の解消とともに、有機農産物の生産量拡大の機運も高まってきました。

また、認証制度を広く知ってもらうことに加えて、



販売コーナーや販売所を増やしています。流通業者やレストラン・カフェなどとの仲介も行い、より多くの飲食店で利用を進めています。いっぽう、農協、直販所や生産者とともに、給食センターの有機野菜利用率向上に取り組み、使用する全生鮮野菜の15%（重量ベース）にまで上昇させました。

2012年暮れには生産者、流通業者、販売者や飲食店の連携を深めるための組織「ほんまもん農産物推進ネットワーク」を設立。研修会などで技術や情報の共有を行い、スムーズな販売体制の確立を目指しています。14年春にはホームページ「ほんまもん農産物広場」を開設し、フェイスブックも展開。「ほんまもん農産物」に関する情報のPRに努めています。

そして、ほんまもん農産物と市内の醸造会社や酒造会社を結び、加工品開発を進める一方、地元の加工グループやグリーンツーリズム組織などを対象に加工開発講座を定期的開催。有機JAS認証や金色認証の農産物を原料にしたオーガニック商品の開発を進めています。市内飲食店へは、「本来の味やその美味しさと食材の日持ち」をアピールポイントにして、「ほんまもん農産物」の利用を啓発してきました。

新規就農者への支援

2012年度に、ほんまもん農産物お届け隊研修制度を制定。実施研修からスムーズな就農に向けて技術指導や農地の斡旋を行い、12年度2名、13年度1名、14年度1名が就農しました。彼らが一経営者として自立し、地域のリーダーとなっていくことが、有機農業が地域で認められることだと考えています。いっぽう、07年に制定された「臼杵市有機農業起業家誘致条例」により、有機JAS認証を志す新規就農者の経営支援も行ってきました。しかし、有機農業での新規就農者の定着のためには、技術面、経営感覚、流通・販売先の確保、地域との密着など、さまざまな課題があります。

2015年度からは、他地域で有機農業の研修を行っている就農希望者の受け入れを検討しています。2年程度の有機農業の技術研修後の受け入れであるため、



市内の小学生を対象としたニンジンの収穫体験

農地や家屋の斡旋がスムーズにいけば、就農後の安定経営が実現しやすいと考えるからです。

“有機の里づくり”に向けて

市民に有機農業に親しんでもらうため、有機農業でのオーナー農園（タマネギ・サツマイモ・ジャガイモ）や有機ふれあい農園（貸農園）を開設しました。また、小学校・幼稚園・保育所を対象に年間15回ほど「給食畑の野菜」や「ほんまもん農産物」の植え付け・収穫体験を実施。収穫した農産物を学校給食センターで使用することで、食農教育につなげています。大人に対しては、「うすきオーガニック映画祭」や「うすき旬食フェスタ」、「大人の食育講座」の開催のほか、さまざまなイベントを通して有機農業を啓発してきました。

とはいえ、有機農業の取り組みは始まったばかりです。2013年に完成した大林千菜^{ちくみ}監督のドキュメンタリー映画『100年ごはん』は、臼杵市の有機農業の“はじめのはじまり”を描いたものです。臼杵市主催の上映会も行いながら、「食」とセットにした自主上映会を応援し、“有機の里づくり”を広くPRしていきたいと考えています。

ほんまもん農産物の生産者が、ほんまもん農産物を継続して生産できる適正価格での販売を実現していくためには、消費者の「臼杵の農業」を買い支えるという意識と理解、そして行動が必要です。さらに、食料廃棄を極力なくし、「ほんまもんの食」の選択と購買が臼杵市の環境の維持と消費者の健康につながっていくという理想の姿を、“有機の里づくり”によって実現していきたいと考えています。（文／佐藤一彦）

2 ファーマーズマーケットと連携した 新規就農支援

新規就農者向けの販路を開拓

名古屋の中心部、栄にある都市公園「オアシス21」で有機農家が消費者に直接販売する「オーガニックファーマーズ朝市村」(<http://www.asaichimura.com/>)を2004年10月に始めて、10年が経ちました。当初から有機で新規就農者した人たちの販路づくりを目的に運営してきましたが、出店者が増える一方、使えるスペースが限られているため、3年目から新たな出店者は有機農業で新規就農した非農家出身者だけに限定。一から始めると収入を得るまでに時間がかかるため、新規で取り組むのが難しい果樹や茶農家、慣行栽培から転換した農家は、例外として認めています。

現在のメンバーは70農家。土曜日の午前中に行う朝市村には、各自の畑の状況に合わせて20～35農家が参加。2013年には、1回あたりの来客数が1,000人を越えるようになりました。出店者も増え、13年に名古屋駅前「ナナちゃんストリートオーガニックタぐれ市」、名古屋市南部の緑区にある南生協病院で「みどりオーガニックマーケット」を、それぞれ始めました。

就農相談から研修まで

朝市開催中に「就農したい」と相談に来る人が増えてきた2010年、相談コーナーを開設。相談者の状況や希望を聞き、朝市村の農家を中心に、ふさわしい研修受入先を紹介します。それまで行政や農業団体に相談に行っても「有機で就農は無理」と言われ続けてき



新規就農希望者に対応する著者

た彼らにとって、有機農業で暮らしを成り立たせている人たちがたくさんいることを目の当たりにし、研修受入先が見つかることで、「先が見えた」と感じられる瞬間なのだそうです。暗かった表情が一変して帰る人も多く、有機農業による就農は、入口にすらたどりつけない人がいまでも多いことを実感します。

相談者は1か月あたり2～3人、年間25～35人程度ですが、ここ2年は他産業で人手不足が続いているためか減っています。希望就農地がある人には、就農後の出荷グループ形成を視野に入れながら、なるべく近くの研修農家を紹介しています。現在、常時研修を受け入れているのは愛知県が農家4か所、岐阜県はNPO法人ゆうきハートネットです。

就農を目指す人にとって最大の問題は就農資金。研修を受けながらアルバイトをして自己資金を貯めるのは、容易ではありません。12年に青年就農給付金制度が始まった際に、朝市村を愛知県の研修受入先として登録、前述の4農家で研修を受け入れる場合は青年就農給付金（準備型）を申請できる体制が整い、就農へのハードルが1段下がりました。

就農後最初の販路は、朝市村以外の2つのマーケットです。「新しい出店者が出てきたら、必ず買う」と決めている客も多い朝市村に出店したら、売れるのは当然ですが、まずはまだ来客数の少ない2つの市での販売を経験してから、朝市村への出店というのがルールです。直売を体験し、お客様の反応に直接ふれながら農業に取り組むことで成長し、自分のお客さまを作りながら販路を広げていきます。22人が研修を終えて就農し、2人が就農準備中、5人が研修中です。

研修受入先の事例

「なのはな畑」(佐々木正さん／愛知県江南市)

佐々木さんは、これまで研修生を18人受け入れてきました。佐々木さん自身も、1993年に教員をやめて有機農業を始めた新規就農者。自らの体験から「農業を続けていくには、まず楽しさを知ることが大切」という思いで指導しています。



ネギの植え付けをする研修生。後方左側が佐々木さん

瀬川一夫さん(74年生まれ)は自動車会社勤務から食の分野に入り、飲食店や醤油製造を経て、なのはな畑で2年間研修を受けました。有機農業に関心があったものの就農は無理だろうと考え、慣行栽培の農家で研修を受けていた時期に偶然訪れた朝市村で、有機で暮らしを成り立たせている農家がたくさんいることを知り、有機農業での就農を決意しました。

2年間の研修と並行して、なのはな畑近くの耕作放棄地を、佐々木さん経由で地主に頼んで使わせてもらうようになり、開墾に取り組みます。瀬川さんが一生懸命荒れ地を耕す姿を見て、近所の人が声をかけ、地主に交渉してくれることが続き、就農後の畑予定地が増えていきました。2014年春に就農し、現在9か所50a。自宅のある名古屋市緑区から岐阜に近い江南市まで通っています。

「畑近くで家探し中ですが、緑区で野菜を置いてもらえる店がいくつかできたので、あわてずに探します」

就農後半年間の売り上げは約50万円。「失敗もしましたが、畑の様子が見えてきました。2年目の今年は地域の人に教わりながら、畑に合わせた効率の良い作付けをしています。いまの目標は収量と秀品率を上げること。採算がとれる野菜づくりを目指しています」

【太田農園】(太田博之さん/愛知県美浜町)

太田博之さんは2000年に就農し、朝市村の開始当初から出店している農家です。

2011年の春、「休日に農業体験したい」と朝市にやっ

てきた、広告代理店勤務の井上哲平さん(1980年生まれ)は、学生時代にラグビーをしており、「体育会系のノリが合うのでは」と紹介した太田農園に通うようになります。

6月のジャガイモ収穫時期に「ジャガイモ掘りのイベントをしよう」という太田さんの提案を受け、メールで友人に呼びかけたところ10人が集まり、収穫後には畑でバーベキュー。「楽しかった記憶が鮮明に残っています」と井上さんは話します。

知り合いや体験希望者と一緒に休日に農作業をするうち、「体験を受け入れながら農業に取り組みたい」と思うようになり、就農を決意。初めての研修生として井上さんが加わったことで、太田さんの「1人ですべてを完結する農業スタイル」が一変します。井上さんは研修生として学びながら、農業体験にやってくる人を募り、教えながら一緒に作業。田植えに60人、稲刈りに80人、年間延べ300人が体験にやってくるおかげで、周囲の遊休農地を借り増し、畑2.5ha、田んぼは2haと、以前の1.5倍に増えました。

「言われたことをこなすだけの研修ではなく、自分が農園主だったらいま何をやるべきかを常に考えて取り組んできました。自分から提案したことによってどんどんトライさせてもらえる環境がありがたかったです」

井上さんは2014年12月に研修を終えました。太田農園と同じ美浜町で就農し、農業体験を受け入れながら農業を続けていきます。(文/吉野隆子)



田植えにやってきた人に苗を渡す井上さん(左)

3 研修生を支える地域の絆「小利大安の下里モデル」 — 霜里農場（埼玉県小川町）

研修生の受け入れを支えた夫婦の絆

霜里農場 (<http://www.shimosato-farm.com/>) の金子美登^{よしのり}さんは、代々続く農家の長男として生まれました。1971年に家を継ぐと同時に有機農業を始め、日本のカリスマ有機農家としてNHKの『プロフェッショナル 仕事の流儀』でも紹介されています。

1979年に友子さんと結婚。2人は結婚する前に、有機農業の後継者を増やすことなど、未来を見つめて夢を語り合ったそうです。結婚と同時に研修生の受け入れを始めました。住込みで1年間、給料はありませんが、食費も住居費も無料です。

美登さんは有機農業技術や地域との付き合い方を、友子さんは暮らしを担当しています。研修受け入れの面接は友子さんの役目。「やる気、有機農業に対する考え方・ビジョン、そして、人の言うことを受け入れられるかどうか」を見ます。最近の受け入れ人数は、通いや週末限定も含めて年に10人程度。寝起きや飲み食いを一緒にしながら、朝市や映画会など地域のあらゆる行事に参加します。有機農業技術を学びにきた研修生にすれば、どうして、こんなことまでしなければいけないのかと不満に感じるかもしれません。しかし、「地域に入ったとき、コミュニケーションに役立った」と新規就農した研修修了生は言います。

研修生の一日は、自然とともにあります。早朝から牛や鶏の世話、そして、畑の見まわりや収穫。朝食は食事当番が担当。食事をつくるのは初めてという研修生もいますが、その経験は就農後、消費者に野菜の特



霜里農場同窓会には、研修修了生が全国から集まる

徴や料理方法などを伝えるときに役立つそうです。

2人の情熱によって、研修修了生は見違えるようにしっかりとした顔つきになります。35年間に150人以上を輩出し、ほとんどが就農や半農半Xなど有機農業に関わって暮らし、小川町をはじめ全国各地で活躍しています。毎年12月23日には「霜里農場同窓会」が開かれ、元研修生が全国から集まり賑やかです。美登さんへの評価や元研修生の活躍は、友子さんという大きな裏方なくしてはあり得ません。

新規就農希望者を農業者に導くための研修受入先の要件として、有機農業技術だけでなく、地域との関わり方など全人的教育も併せ持つことが必要ではないでしょうか。新規就農した研修生のなかには、地域住民のアドバイスで消防団に入り、知り合いになったのがきっかけで、地元住民への農産物の販売につながったケースもあります。

地域への展開

美登さんの口癖は「最善を尽くして我慢」です。有機農業を始めたころは「変わり者」として、周囲からは冷ややかな目で見られていました。しかし、美登さんが丹精を込めて栽培した田畑の農産物は、30年後、地域の長老を動かします。長老は「金子さんのところには若い人たちがたくさん来て楽しそうだし、農産物も高く売れているようだ」と有機農業に転換。長老の説得により、地域の農家も1人、また1人と有機農業に転換し、2009年には地域の販売農家全戸が有機農家になり、「日本初の有機の里」が誕生しました。

美登さんの紹介で、大豆・小麦・米は地元の食品企業やリフォーム会社が「提携」という仕組みで購入しています。「提携」の条件は①全量買い取り、②即金払い、③翌年も農家が作ろうという価格です（図1）。農家は作る前から全量を再生産可能な値段で買ってもらえるので意欲が高まり、元気を取り戻しています。

さらに、農林水産省が行う農林水産祭むらづくり部門の2010年度「天皇杯」を受賞。この受賞は地域の農家以外の住民も刺激し、有志が里山保全のグループ



を立ち上げ、公共用地の草刈りや里山・河川の整備を始めるきっかけになりました。14年11月20日には天皇皇后両陛下の行幸啓^{ぎょうこうけい}を賜りました。このことは地域の誇りとなり、ますます美しく豊かな、「有機な」地域になっています。

有機農業の普及のためには、「成功の秘訣や技術を惜しみなく周囲に分け与えることによって周囲も成功者になる」という考え方がポイントです。有機農業は手間がかかりますが、収入につながれば転換への大きなきっかけとなります。また、霜里農場の研修の仕組みや新規就農者の地域に根ざした暮らしは、地域農家の信頼を得て、地域農業の担い手として、高齢農家からの委譲がスムーズにいく秘訣になるようです。

これからの有機の里づくりと小利大安の下里モデル

この美しい田園風景に感動した都市住民と地元NPO法人、村の人たちの協働で、2014年11月2日に「小川町オーガニックフェス2014」が開かれ、交通の便が悪いにもかかわらず約1000人もが訪れました。これからの地域づくりは「農村と都市との交流を図り、ともに大切な存在となる」共生社会であると実感しています。

生産と消費の現場が遠く離れ、双方の価値観や時間軸の相違が大きなコミュニケーションギャップとなっているのが、いまの社会です。共生社会に向けた取り組みには、農村と都市を結びコーディネーターの存在が重要で、地域資源をきちんと分析し、地域づくりにつなげていく人材の育成が欠かせません。

「農村部から生み出される自然の恵みを皆で分かち合い、大きな安らぎを」という考え方を、これからの地域づくりにつながる価値観として、私たちは「小利大安の下里モデル」と名付けました。きれいな空気、水などの環境が安全な食を生み出すという共通の理念を地域で共有し、地域に根ざした有機農業



小川町オーガニックフェス 2014

の推進や新規就農者を支える仕組みができています。「有機の里」としての知名度が上がるにつれ、地域のスーパーや農産物直売所に有機農産物販売コーナーが設けられるようになりました。また、地域の酒蔵や豆腐屋、飲食店などの商店も積極的に有機農産物を取り入れ、新規就農者の販路を支えています。

研修修了生で小川町に就農した株式会社風の丘ファーム・田下隆一さん (<http://homepage3.nifty.com/tashita-farm/index.html>) も、20年間で40名の研修生を受け入れ、うち24名が就農しました。金子夫妻から始まった小川町の有機農業者は、約50戸に広がっています。さらに、有機農業推進法をきっかけに「小川町有機農業推進協議会」(事務局:小川町産業観光課) を設立。フォーラムの開催など新規就農者を支援する活動を続けています。

(文/高橋優子)

【図1】下里地域と小川町の収量と販売金額の比較 (2008年)



※生産者と事業者の信頼関係による再生産可能な価格での買い取りが実現し、農業経営が安定。
 ※米価 kg あたり 600 円は、晴雲酒造による購入金額。
 ※出所: 「2010 年度農林水産祭 むらづくり部門天皇杯受賞事例」(監修: 埼玉県東松山農林振興センター) をもとに作成。

4 山形県高畠町における有機農業運動と地域連携

自主独立を志した有機農業運動の始まり

農業近代化が進められた1960年代は、生産性向上のため、化学肥料、農薬が推奨されました。そして70年の減反政策の導入。近代化しても農業だけでは食べていけない状況のもと、自給手段を奪われ、農業資材から生活用品まで購入しなければ暮らせないという、農業近代化がもたらした矛盾に目覚めた高畠町の農業者。高度経済成長の中で若者が離農し、都市に人材が流出していく危機感から、農村・農業者の自主独立を目指した青年団活動や多くの勉強会を経て、73年に高畠町有機農業研究会が発足します。

「豊かな自給の回復をめざしての出発だったので、虫食いや不揃いの農産物を消費者に供給するという発想はまったくなかった」とリーダーの星寛治さん。有機農業を始めた当初、有機農産物は、主に福島や米沢、町内の朝市への出荷など近距離地域内の提携。その後、農産物の生産拡大にともない、1975年ごろより首都圏の消費者グループと提携が始まりました。安全な食の提供、農業者と消費者の「顔の見える関係」、農業者による自主配送、消費者による援農重視という視点で、少量多品目生産の有畜複合農業を進めていきます。こうして、小さな家族農業であっても自立でき



「たかはた共生塾」に学び、都会より高畠町での暮らしを選択させた「まほろばの郷」の風景（高畠町役場提供）

る目処がつくようになりました。

当初、有機農業に懐疑的であった地域も、1980年から3年続きの冷害でも有機農業の田んぼが平年作を確保できたことで、有機農業への理解が広がってきます。

有機農業の進展と新たな担い手たち

2014年8月現在、高畠町の有機栽培実施面積102ha、特別栽培実施面積705ha。有機栽培比率は5.2%で、国内全体の有機農業実施面積割合に比べれば1桁高い水準です。

有機農家で構成された上和田有機米生産組合（1986年発足、<http://www.kamiwadamai.com/>）の出荷農家は現在44戸（うち、2戸が新規就農者）。そのうち30歳前後の農業後継者9名は、青年部として有機農業の研鑽に励んでいます。同生産組合は2009年度の第15回環境保全型農業推進コンクールで、農林水産大臣賞（有機農業分野）を受賞しました。

「設立当初より、自立した農業経営を目指してきた。北海道から沖縄まで、78か所の消費者グループ、生協、百貨店、スーパー、レストラン、旅館などから1家族に至るまで、味を重視し再生産可能な価格で出荷している。農業経営が成り立つからこそ、後継者も育てい

る。米の集荷・検査・保管をJAが行うなど、地域とのつながりも大切にしている」（組合長の遠藤五一さん）。

また、株式会社おきたま興農舎（1989年発足、<http://y-umaiya.com/>）の出荷農家は約120戸。主な専業農家20数戸では30～40代の農業後継者が育っています。農業の担い手不足が深刻化するなか、「われわれの取り組みは、今後30年は大丈夫」と代表の小林亮さん。

1990年に発足した「たかはた共生塾」では、有機農業を通して農業・農村に学び、食生活や環境や生き方を考える活動を行ってきました。その卒業生を中心に、星寛治さんの造語「高畠病」に感染した80名を超える人々が移住・定



着し、地域活動の一翼を担っています。

共生塾3期生で、1993年に東京都より暮らしの豊かさを求めて家族5人で移住した吉田繁夫さん(52年生まれ)。いまでは上和田有機米生産組合に所属し、地域農業の担い手として地元農家に認められています。

「東京でのコンピューター関連の仕事を継続しながらの移住で、週4回程度東京に通いました。住宅は共生塾の世話で見つけ、地域住民に暖かく受け入れていただきました。家庭菜園程度からのスタートでしたが、5、6年して水田30aを借り、土日は農業に専念。その後、年々農業の割合を増やししながら、現在では無農薬および減農薬米を7ha、ブドウを20a、大豆、枝豆、野菜を50aで栽培しています」

「移住後、3、4年米づくりやラ・フランスの栽培をし、現在は上和田有機米生産組合で事務や精米の仕事をしています」と語るのは、共生塾6期生で2000年に東京都より移住した加瀬丈久さん(1969年生まれ)です。

1997年に「高畠町有機農業推進協議会」(事務局は高畠町産業経済課)が設立され、町、JA山形おきたまも加わった幅広い交流事業を毎年実施。中高校生の農業体験の受け入れは、10年以上に及び、大学生の食農教育への協力実績も多くあります。

2008年には「たかはた食と農の町づくり条例」が制定され、その柱に、①自然環境に配慮した農業の推進、②安全安心な農産物の生産、③遺伝子組み換え作物の自主規制などがあげられました。有機農家の長年の継続した実践が評価された内容です。

2014年8月には、高畠町を含む山形県南部の置賜地域3市5町を一つの「自給圏」と捉える「一般社団法人置賜自給圏推進機構」(<http://www.okitama-jikyuken.com/>)が設立されました。「圏外への依存度を減らし、圏内に存在する豊富な地域資源を利用、代替していくことによって地域に産業を興し、雇用を生み、富の流出を防ぎ、経済の好循環を生み出すために」関係機関と連携して自給エネルギー構想や学校給食の地産地消への取り組みを推進し、地域経済の仕組みを変え、地域の(農業の)活性につながる活動に取り



新規就農した吉田繁夫さんの圃場

組もうとしています。

「身のまわりの地域資源を活かした農業は有機農業に限らず農業の基本。3.11を機に、地元消費者の有機農産物への関心も高まってきた」(代表理事の渡部務さん)。

地域住民とともに有機農業を広げる

高畠町では、地域活性の主軸として有機農業の推進を行政と連携しながら進めてきたことで、一定の広がりを見せています。とはいえ、1970年代より高畠町の有機農業運動を担ってきた農業者、消費者とも高齢になり、世代交代の時期を迎えました。とくに、消費者の消費量の減少は顕著で、新たな販路の拡大が課題です。そこで、大学と連携して首都圏に農産物を供給する取り組みや、地元生協と連携して地域自給を拡大する取り組みも行っています。

有機農業の推進は、地域の食と農に関する領域や伝統的な農村文化のあり方、自然保護や環境問題など、現代の社会問題にかかわる領域まで関連しています。高畠町では、地域活性化などに熱心に取り組む有機農家の姿が地域の若者に受け入れられ、有機農産物の品質向上と元気な農業者の姿を通して、地域住民を巻き込んだ「地域で支える有機農業推進」のあり方が見えてきました。有機農家の農業への熱心な取り組みは、地域社会の抱える問題解決につながります。地域ぐるみの推進には高畠町のような地域行政と補完しあう取り組みが重要です。(文/飯尾裕光・波多野 豪)

5 北海道の新規就農支援 ～有機農業による就農への道

研修受入情報の整備

北海道では、「北海道有機農業推進計画（第2期）」を2013年3月に策定し、引続き有機農業推進の施策を示しています。このなかで、有機農業の取り組み拡大のひとつの柱として、有機農業での新規就農の促進があげられました。この取り組みを受けて、「北海道の有機農業をすすめる会（道内の有機農業団体が構成員。事務局：NPO法人北海道有機農業研究協議会<以下「研究協議会」<http://hoarc.sakura.ne.jp/>>）」では、13年度から有機農業団体が連携し、「有機農業の研修受入情報の整備・提供」（<http://hoarc.sakura.ne.jp/framepage.htm>）を進めています。また、これに関連した情報提供として、『有機農業への新規就農（参入）の手引（有機農業への新規就農の事例）』を作成しました。

ここでは、これから有機農業で新規就農しようとする方の参考になるように、研修から就農に至る過程、技術習得や就農の課題について、有機農業の新規就農事例（表1）をもとに整理していきます。

就農・研修地の選定

北海道の有機農業の農家戸数は667戸（2012年3月現在、うち有機JAS認証が355戸）で、販売農家に占める割合は0.8%と極めて少ない状況です。このため、市町村では有機農業を営農類型に設定していないこともあり、有機農業での新規就農を目指して市町村



研修受入先の近くで就農した安平町のハラハチファーム・中村欣さん

の農業担い手育成センターを訪れても、「適切な対応を受けられなかった」と言われる要因になってきました。

新規就農者の就農地・研修受入先の選定では、現地の農家や知人の紹介、直接訪問などで得た情報を参考にしています。農業への新規参入に、資格試験はありません。就農を希望する市町村で研修を受け、そこの技術習得や農村生活の態度などが地域で評価され、農地の借り入れや取得が実現し、営農の開始に結びつきます。したがって、自分がやりたい農業の実現や農村生活を検討した就農地の選定と、その市町村における研修は、就農への必須の要件です。

有機農業の研修受入農家の選定

研修受入先には、①有機農家・有機農業法人、②慣行農家、③慣行農家を経た有機農家の3つのタイプがみられます。

市町村の農業担い手育成センターは地域の関係機関で構成され、就農希望者を受け入れ、育成する役割を担い、研修受入先の紹介や住宅の提供などの研修・就農の支援策を講じています。新規就農への支援制度「青年就農給付金（準備型）」の受給要件には、北海道で認められた先進農家・法人で研修を受けることが必須です。

有機農業をめざす就農希望者が有機農家で研修を受けられれば、理想的です。しかし、地域の有機農家にすでに研修生がいたり、研修生を受け入れる余力がなかったりなどで、研修受入農家に登録されていないことがあります。このように、有機農業での就農を目指しても、有機農家で研修を受けられない場合もありますが、慣行農家で研修を受けた場合でも、就農後の有機農業への道が閉ざされているわけではありません。

有機農業技術の習得、就農研修

就農研修では、研修受入先で農作業をしながら実践的な農業技術や経営管理・販売を学びます。有機農業技術は、研修受入先が有機農家であれば直接学ぶことができますが、慣行農家であっても、自主的に地域内



の有機農家から指導を受けるなど、有機農家との交流を通して有機農業技術を学ぶことが可能です。

就農への道

独立自営の就農では、農地、住宅、施設と機械の確保や当面の営農資金・生活資金などが必要です。「研修は農地探しのプロセス」と言われますが、研修受入先よりの借地、研修受入先や農業委員の紹介で借地あるいは取得（家つき）などさまざまなパターンがあります。主な営農形態は耕地面積2～4haで、露地・施設野菜主体の全面または一部有機栽培の小規模経営です。農地を既存農家と分割して取得することもあり、研修受入先や地域農家とのつながりは欠かせません。

有機農業の実践で大きな課題が農産物の販売です。研修受入先の販路、地域の有機農家に委託、北海道有機農業協同組合 (<https://www.yu-kinokyo.net/>)



札幌市内の生協店舗の有機農産物コーナー

nokyo/) への出荷のほか、自身や地域内の有機農家との共同などで販売先の確保が必要になります。有機農業での新規就農への道は平坦ではありませんが、新規就農者の有機農業の実践事例に学び、地域社会にとけ込み交流することで、自身の経営を作り上げる道が拓かれています。(文/山本 毅)

[表1] 有機農業の新規就農事例の概要

経営形態	耕地面積 (ha)	就農年	就農時の年齢	研修地の選定と研修受入先	就農地の確保	農産物の販売先など	有機農業の実施
露地野菜、施設野菜	1.3	2013	34	就農候補地の有機農家	研修受入先から借地	有機農協	全面
	1.7	2005	39	就農候補地の町担い手センターの紹介	研修中に農地、住宅を探し取得	有機農協、有機専門店	部分
	2.1	2014	35	就農地を探した町の紹介 2年目に有機農家で研修	借地、借家で就農	有機農協	全面
	2.2	2008	33	勤務先の取引農家の紹介 2年目は有機農家で研修	借地を経て農地、住宅を取得	有機農家とのグループ出荷・販売	部分
	2.4	2000	33	アルバイト先の農業法人	研修受入法人からの借家・借地で就農	有機農協、宅配	全面
	3.1	2007	36	就農地の町の紹介 2年目は農地を借り自主研修	研修受入先紹介で農地取得	ネット、マルシェなどで直接販売	部分
	4.0	2004	28	出身地近くの農産物購入先の農業法人	研修受入法人の紹介 3年目に移転	研修受入法人の販路。直接販売	全面
露地野菜、施設野菜、採卵鶏	1.2	2004	33	栃木県の研修受入先から紹介	研修中に農地、住宅を探し、借地を経て取得	個人で直接販売	全面 (養鶏を除く)
露地野菜	1.8	2014	32	農業法人に勤務し、その構成農家で研修	借地で就農	入社法人のブランド	全面
施設野菜	2.5	2005	30	ネットで有機農業法人を検索	研修受入先法人の紹介で、家付き農地を購入	研修受入法人の販路。有機専門店	全面
稲、露地野菜、施設野菜	3.4	1996	29	有機の新規就農者に紹介された有機農家	研修受入農家から借地を経て取得	有機農協、宅配専門店	全面
稲、畑、露地野菜、採卵鶏	17.0	2001	34	就農地の知人から紹介された酪農家で農地を借り、自主研修	研修受入先の紹介 採卵で就農	有機農協、個人販売	全面 (養鶏を除く)

注) 有機農協は北海道有機農業協同組合 (有機農産物販売の専門農協)

1. 全国に先駆けて有機農業専攻コースを設置 — 島根県立農林大学校

有機農業は環境保全型農業の延長ではない

島根県は2011年度に県単独事業として「みんなでつくる『しまね有機の郷事業』」を創設し、12年度からは農林大学校に全国で初めて有機農業専攻が設けられました (<http://www.pref.shimane.lg.jp/norindaigakko/>)。他の多くの自治体のような、環境保全型農業の延長ではなく、当初から有機農業を志向し、その課題を解決していくための施策が打ち出されています。農林大学校の吉田政昭校長らに、島根県の農業の特徴をうかがいました。

「中海・宍道湖の環境浄化、日本一の清流・高津川が存在などを考えれば、島根の農業振興の前提は環境への配慮です。有機農業の先達や地域も多い。大規模化に不向きな地理的条件であることも、共通認識です」

島根県にとって、有機農業への流れは自然だったのではないのでしょうか。さらに、知事が有機農業に積極的です。加えて、新規就農者の大半が有機農業を目指しています。こうして、担い手育成のために「島根オーガニックアカデミー構想」が2009年度に検討され、その中核として2年間の養成コース（有機農業専攻）と社会人向け研修コースが誕生しました。

有機農業専攻と有機農業実践研修の概要

農林大学校の定員は40名、有機農業専攻は毎年7名を受け入れています。これまでは全員が島根県内出身者で、県内への就農を目指しています。指導する教員は野菜担当2名、水稻担当2名、研修担当1名。圃場は野菜60a（2か所、ハウス3棟）、水稻136aです。

講義は、共通科目のほか、有機農業の基本（考え方、土づくり、輪作・混作、病害虫対策、雑草対策など）、有機稲作、先進事例講義、体験実習、専攻実習（圃場でのプロジェクト実習、卒業論文）。午前中が座学で、午後は実習です。有機農業技術の平準化は、容易ではありません。もともと普及員だった有機農業専攻の浜崎修司企画幹は2004年に研究部門への異動を希望し、当時の有機農業技術を研究してきました。

特徴的なのは、県内の6農家・法人を「サテライト

校」と位置付けて連携していることです。講義に来ていただき、体験実習でもお世話になります。平場・中山間地域、野菜・水稻、大規模経営・自給型をバランスよく選定しました。それは、島根県が産業型有機農業と自給型有機農業の双方を重要な柱としていることの反映でもあります。有機農業の指導は行政職員だけでは難しく、農家も講師とするのが成功のポイントです。

有機農業実践研修は現在、定員10名、期間は約半年（週1回）。基礎コースと実践コースに分かれています。対象は、前者はU・Iターンを含む新規就農者、後者は栽培技術の向上や面積・品目の拡大を目指す農家。いずれも、前述の講義や実習に参加できます。

2人の卒業生の現在

1期生は2014年3月に卒業しました。進路は、農業法人への就職3名、実家での就農1名などです。

森脇健斗さん（1990年生まれ）は、社会人経験を経て21歳で入学しました。実家は米と特産の西条柿を作る慣行農家です。有機農業専攻を選んだのは、祖父や父の健康に農薬の影響があると看護師の姉が言っていたことと、東日本大震災をきっかけに自給の大切さを感じたこと。現在はトマトやナスがメインで、柿にも挑戦し、農薬や化学肥料は一切使っていません。地元スーパーや保育所への販売に意欲的でした。

実習先の農業生産法人に就職した菅田理穂さん（94年生まれ）は非農家出身です。食品偽装や弟のアトピーから食への関心が芽生え、有機農業専攻へ。「播種から始めて、米が実ったときの達成感が強くあります」と言い、とても楽しそうでした。将来は地元で農業をやりたいと思っています。（文／大江正章）



教官より実習の説明を受ける有機農業専攻生

2. 県内農家と連携した研修システム — 熊本県有機農業者養成塾

熊本県内の有機農業推進の取り組み

1974年に農業者をはじめ医者、学者、消費者などが参加し、熊本県有機農業研究会（2000年NPO法人に移行、以下「熊有研」<http://www.kumayuken.org/>）が設立されました。10年には、民間の有機農業推進団体が協力して県内の有機農業の実態を明らかにするため『くまもと有機農業白書 2009年度版』（くまもと有機農業推進ネットワーク）を作成。その中には、県職員から評価されている実施農家も多くいます。

また14年には、県の「熊本県内有機農業者の技術・経営体系化等事業」を受託。県内の販売実績のある有機農業者452名へのアンケート調査結果をもとに有機農業実施状況を明らかにし、60名の技術情報を報告書としてまとめました（<http://www.kumayuken.org/research-project/index.html>）。

個人から組織的な研修受け入れへ

熊有研では、2011年から20戸のさまざまな営農パターンの研修受入農家と連携して、熊本県内で有機農業での就農を希望する人に、実践的な有機農業が学ぶことができる「熊本県有機農業者養成塾」を実施しています。県内で実施されていた個人農家による研修受け入れから、現在の「養成塾」での受け入れへと、研修から就農までの取り組みを毎年改善しながら実施してきました。

現在は、書類選考、1週間ずつ希望の2か所での仮研修、選考会議・面接審査をへて塾生となり、受入農家のもとで1か年の実践研修、月1回の集合研修を受けます。塾生は、国の青年就農給付金（準備型）の受給対象にもなっています。養成塾を通して36名の研修生を受け入れ、その中から19名が県内に新規就農しました。「熊本県は有機農業に理解があると知り、養成塾での研修を選びました」と、受入農家・百草園で実習をする京都府出身の塾生・藤井崇史さん（1973年生まれ）。



集合研修を受ける養成塾生

養成塾の運営

養成塾は、熊有研事務局および研修生と受入農家、県や市町村との連携をサポートするコーディネーター（県の事業を利用して採用した県普及指導員OBが担当）などにより、養成塾事業すべての内容を検討・実施する養成塾会議、研修の進捗状況や情報交換・研修指導技術向上のための意見交換などを行う養成塾受入農家ネットワーク、集合研修カリキュラムについての検討を行うカリキュラム検討委員会などで運営されています。

運営費用は、熊本県の「地域で育てる新農業人育成総合推進事業」、JAバンクの新規就農者応援事業、国の農業インターンシップ事業（全国農業会議所）などを利用してきました。同時に、研修受入農家、研修生より拠出金を集めて、公的補助がなくても運営できるように準備もしています。また、コーディネーターが、研修生と受入農家、県や市町村の3者の連携をサポート。新規就農しやすい環境づくりを目指してきました。

研修後に新規就農した方に対しても、県の「新農業人インキュベーション事業」を紹介するとともに、受入農家と研修修了生などのつながりを大切にしながら交流を深めています。こうして、互いに支え合っている体制を模索しているのです。

（文／藤田正雄）

3. 21世紀を耕す有機農業エンジニアの育成をめざして — とくしま有機農業サポートセンター —

6か月で学ぶ技術者養成講座

NPO法人とくしま有機農業サポートセンター (<http://www.komatushimayuuki.com/>) は、徳島県小松島市にあります。60名の主に有機稲作に取り組む農家と、そのお米や野菜を販売する生活協同組合コープ自然派が母体となって運営されています。つまり、「つくる人」と「たべる人」が連携し有機農業を日本中に広めていくことを目標に活動をしているのです。

研修室および宿泊施設は、有機農業推進法にもとづく農林水産省の「地域有機農業施設整備事業」の支援を受けて、2009年に建設されました。設立以来、厚生労働省の職能キャリアアップの仕組みである求職者支援制度の訓練実施機関として1期6か月の有機農業技術者養成講座を開催しています。

研修目標は、①農産物は健康を支えるものだから、栄養価の高いものを作るように技術を磨いていこう、②経営を安定させるためにも多収穫に挑戦しよう、③地域の有機物資源を活用して持続可能な社会づくりに貢献しよう、です。

教育内容では、この研修目標を実現させるため、次の5点を重視しています。

①生態系や植物生理を理解し、適切に作物や土壌に働きかける技術。②田畑の現状や作物の状態を観察するための土壌分析技術、顕微鏡などを使用した



簡易土壌分析方法を学ぶ研修生



地元農家も交え、作物の見方や生育診断の方法を学ぶ。講師は、小祝政明さん(右)

根の観察技術。③有機農業の要となる堆肥や発酵肥料の作り方と使い方。④発酵微生物の理解と培養技術。⑤葉物野菜の栽培を通じて、土づくりから播種または定植、栽培管理、収穫出荷まで繰り返し実習し、基本をしっかり身に付けること。

2015年1月現在、7期生6名を受け入れていません。卒業生はこれまでに60名。卒業後の進路は、農業法人等への就職と自営就農が半分ずつ。地元徳島だけではなく、全国各地に根をおろし、有機農業を広めています。

今後の展開

自然生態系の持つ機能を破壊し、環境に過度の負荷をかけた慣行農業の反省に立ち、地域資源を活用した持続性のある農業に変えていきたいと考えています。それが、これからの農業に携わる者の責任であるからです。

重要なのは、若い人が確かな有機農業技術を身に付けること。すなわち、20代、30代の技術を持った農業者と、それをマネジメントする40代を育成することです。10～15年の現場経験を積んだ農業者が、若い人を率いる経営者になったとき、日本の農業が有機農業に変わっていくと考えています。それが当センターの役割でもあります。

(文/中村隆宏)

4. 有機農業が体系的に学べる — 有機のがっこう「土佐自然塾」(高知県土佐町)

就農率は8割

「高知の自然協議会」が運営する有機のがっこう「土佐自然塾」(<http://www.tosa-yuki.com/>)は、有機農業の技術から販売、経営哲学までを体系的に身につけられる日本唯一の場です。協議会メンバーには、4町村、JA、高知県も入っています。塾長の山下一穂さん(1950年生まれ)は、40歳で家庭菜園を始めたことがきっかけで有機農業の道へ進み、48歳で就農しました。経営する山下農園の広さは3haで、60品目の野菜を栽培しています。

カリキュラムは、実習と講義に分かれています。実習での目標は、土づくり、太陽熱消毒、ハウス管理、主要8野菜(ナス・キュウリ・ホウレンソウ・キャベツ・タマネギ・ニンジン・ジャガイモ・枝豆)の栽培技術、農業経営などのマスターです。このほか、野菜は約50品目の栽培を学びます。生徒が自分に合ったスタイルを選ぶようにという配慮です。講義(座学、平均週1回)の担当は塾長と外部講師。有機農業技術に加えて、マーケティング、簿記、ポップづくりなども学び、朝市での販売も経験します。これらを習得して、おもに農業所得で家族の生計を成り立たせる「自活就農者」を育成することが塾長の方針です。

また、農家の経済性を高め、消費者に支持されながら、農業が持続可能な産業になり、それが食と命を守る社会の基盤となることを目指しています。美味しく、見た目もよい有機野菜を安定して出荷できれば、たとえば10aあたり100万円の収益が上がるというのが塾長の実践に基づいた見解です。



塾長よりキュウリの誘引の説明を受ける塾生

「美味しい野菜を作り、公正な価格で売っていけば、社会貢献できる。そのために、感性を養い、五感をとぎすまし、農業をもとに何が発信できるか考えていこう。君たちは次世代へのバトンランナーになるんだ」

学ぶ期間は1年間、研修授業料は60万円、定員は15名です。2013年度の8期生まで90名が卒業して、71人が就農し、3人が塾スタッフになりました。就農率は82%、就農地は高知県を中心に全国です。

有機農業には、消費者の支持や環境保全など公共性があります。こうした有機農業者を育てる場を自治体が人材・予算両面で一定期間バックアップしていく意義は大きいと言えるでしょう。

9期生たちの思い

大阪府出身の立野雄一郎さん(1979年生まれ)は複数の仕事を経たうえで入塾しました。

「沖縄でマクロビの店を始めたころから、農業それもオーガニックへの気持ちが強くなって…。ネットで有機農業を学べるところを検索し、ここを知りました」

農業経験はゼロだったから、初めは戸惑いばかり。とにかく忙しかったけれど、「講義でいろいろな先生に話を聞いたことが一番よかった」と振り返ります。

「連絡先をうかがい、メールで質問すると、ていねいに答えていただけ、畑の改善に活かしました」

4月からは淡路島の農業法人へ就職。さらに技術のみがき、将来は「農家のための株式会社」をつくるつもりです。飲食関連の仕事をしていたから、すでに約20件の売り先があると胸を張っていました。

大分県出身の児玉智史さん(88年生まれ)は、慣行農業の研修経験があります。

「農業を撒く講習もあってモヤモヤした気持ちになり、やりたいのは有機農業だと思いました。1年間楽しかったです。ミーティングで気づいたことを話すと作業に採用されるなど自主性も尊重してもらえ、商品の見せ方や自分の売り出し方の講義もよかった」

今後は山下農園で1～2年学び、実家にある50aの畑で就農します。祖母を継ぐ「一世代飛ばしの後継者」の誕生です。

(文/大江正章)

5. 技術・技能の修得が成否の鍵 — NO-R A ~農楽~ (神奈川県愛川町)

研修受入先で技術も感性もみがく

神奈川県あいかわまちのほぼ中央、愛川町でニンニク、ニンジン、タマネギを主力に、2.1haで約40品目の露地野菜を作る千葉康伸さん(1977年生まれ)。脱サラ後、2年間の研修を受けて、2010年に新規就農しました。最初に、比較的近い小田原市にある老舗の蒲鉾会社が経営するレストランへの出荷が決定。その後、知人や口コミでの消費者への直販や直売所などが加わり、経営的にも安定しはじめました。さらに、安全・安心にこだわった県内の生協(組合員数約3,000人)への出荷が決まり、農地面積の拡大に伴って流通業者を介した出荷も増えて、バランスよい経営になっています。

千葉さんは「土佐自然塾」(23ページ参照)の塾生(2008年修了)として1年間学び、さらに1年間にわたり山下農園で研鑽を積みました。

「品質の良い野菜を作るためには、『技術』と『感性』を磨くことが大事だと実感しました」

日中は作業に全力を注いで技術を習得し、感性を養う。夜は「自分だったらどうか」と、計画やビジョンの構築を繰り返す。技術・感性の基礎は知識の習得。研修中はこれに集中できる唯一の期間です。就農後も、技術・感性・知識の習得に終わりはありません。

県・町の就農支援担当者に恵まれ就農

千葉さんは神奈川県で就農しようと決め、県の就農支援担当部署である「かながわ農業アカデミー」(農業大学校に相当)の就農企業参入課就農支援班を訪ねま



ニンニク定植後の植え穴に管理機で土をかぶせる研修生

した。初めは「有機農業だと雑草、害虫で周りに迷惑がかかる」と言われ諦めかけましたが、別の担当者を紹介されてからは、一気に状況が変化。就農までには、土佐自然塾のほか、山下農園と高知県の推薦状、認定就農者の資格などの手続きが必要でしたが、それらを一つひとつ解決して念願の就農に至りました。

愛川町では、担当者が農地斡旋、空き家紹介、農業機械の賃借に至るまで世話をしてくれました。その過程で千葉さんは、「就農とは土地を借りてその土地の人間になるということ。それには相当の責任と覚悟が必要だ」と実感します。また、周辺農家にも有機農業が少しずつ理解されるようになってきました。新規就農には多くの人の支援が必要です。それらの好意にそむくことのないよう、技術、計画を入念に練ったうえで就農が求められます。

研修内容に反映される千葉さんの考え

千葉さんは、現在、研修生を1人受け入れています。農作業を一緒にやり、就農に必要な知識や技能を実地で学び取ってもらいたいと考えています。

目指すは、栽培、収穫、出荷のバランスを考えた、少人数でやれる効率的な有機農業。毎日収穫する作物は少量にし、1週間に収穫・出荷が主の日と栽培が主の日を作る、播種時期をずらして1品目の出荷期間を長くする、除草作業を削減するため太陽熱マルチ・防草シートを利用する、機械利用で省力化するなどが特徴です。

土づくりは、物理性の改善を主として化学性・生物性を整えるという考えに立ち、土壌分析をもとに、まずは有機物の鋤き込み(作物残さ、緑肥、堆肥など)を行ってきました。研修生は、こうした作業を一緒にやることで「作物の力に任せ、元気な野菜に育てる」ための知識や作業の一部始終を学んでいきます。

「研修生に求められるのは、どんなにつらくても、農業が好きで、“自分のプライドなんか捨てられる”という素直さ、柔軟性、客観性。そして、自己責任で生きていく覚悟、協調性、学ぶ意欲です」と千葉さん。農業に限らず、事業を新たに始めるには、そうした資質が求められるでしょう。(文/久保田裕子)

6. 土づくりから栽培・種採り、手づくり食品加工まで

— 林農園 (千葉県佐倉市)

多品目、輪混作の複合経営

林重孝さん(1954年生まれ)は、有機農業歴36年。剪定枝を利用して土をつくり、経営は野菜約80品目(150a)を中心に、穀類・イモ類(40a)、鶏卵(鶏150羽)、果樹(キウイなど、70a)など。長男と2人で経営し、妻・初枝さんも手づくりの食品加工を中心に加わっています。

慣行農業への疑問から有機農家で研修

林さんの家は、江戸時代初めは名主だったという古くからの農家。慣行農業全盛期の親世代の栽培品目は、ヤマトイモ、サツマイモの2種類のみ。しかも「商品」として見栄えが要求されるため、漂白剤を使っています。大学卒業後、一旦は父親の農業に従事しますが、生涯誇りをもって続けられる有機農業に転換しようと決意。1979年4月、金子美登さん(14ページ参照)の門を叩きました。金子さんにとって初めての研修生です。「一緒にやってみましょう」と受け入れられ、1年間学びました。

研修の理念と内容

林農園では、有機農業のプロの技術・技能を教えるとともに、調理・手づくり食品加工などを含めた有機農業の暮らしを体得してほしいと、常時3~4名の研修生を受け入れています。まず林さん自身がやり方を具体的に教え、それを見本として研修生が体験的に学んでいく、「一緒にやってみる」方式です。少し慣れると、鶏のエサやり、作物ごとの管理作業や収穫、種採



消費者向けに多品目を栽培する林農園

りの作物などを分担し、ある程度、研修生が自主的にそれぞれの作業を行っていきます。

研修内容は、農作業や出荷、配達など全般にわたります。鎌や鍬の使い方、小型乗用耕耘機の運転や刈払機の扱い方、播種、苗づくり、定植、芽かき、草取り、収穫、種採り、出荷のための調整、野菜セットづくり…。さらに、地域の特産品のラッカセイ、林さんが継承している「東京かぼちゃ」や復活させたダイズ「小糸在来」、ウド栽培のための室、冬場のショウガの保存なども。雨の日には、種子の自家採種にこだわる林さんならではの種子講義も聞くことができます。

これまでに約70人(食品加工を含む)が巣立ち、うち65人が就農しました。農園内には、自宅裏山から切り出した材木を使い、手引書を見ながら自ら建設した研修棟もあります。期間はおおむね1~2年です。

販路開拓と地域での活動

研修では、金子さんが行う「生産者と消費者の提携」(産消提携)の理念や方法も学びました。産消提携は、有機農家が農産物を直に消費者へ届ける、または消費者が直に農家に受け取りに行くローカルな食料供給システムです。両者が友達や親戚のような「顔のみえる」「有機的な関係」をつくり、農産物を「商品」として売るのでなく、「食べもの」として手渡していきます。

就農直後、林さんは千葉県内の日本有機農業研究会の会員を訪問して回り、消費者を募りました。その後も口コミで広がり、今日に至っています。近年は、近くの美術館のショップの並びに専用の直売所を設けたり、レストラン、流通業者にも出荷。さらに、近くに新設された老人ホームの給食にも有機農家のグループで出荷を始めました。

地元では「有機ネットちば(千葉県有機農業推進連絡会)」の役員を務め、有機農家の見学、講師、研修の受け入れを行っています。2008年度には環境保全型農業推進コンクールで有機農業部門で農林水産大臣賞を受賞しました。それを契機に、県・市の行政にも広く知られるようになり、行政と連携した見学会・研修受け入れも多くなっています。(文/久保田裕子)

7 有機稲作技術の確立と普及を推進 — 民間稲作研究所 (栃木県上三川町)

有機農業技術支援センターを活用した研修

農林水産省の「地域有機農業施設整備事業」により、かみのかわまち栃木県上三川町に「有機農業技術支援センター」を2009年に建設しました。NPO法人民間稲作研究所 (<http://www.inasaku.or.tv/kenkyujo/>) が事業主体として活動し、地元をはじめ、県内外から有機稲作や循環型の有機農業にチャレンジしてみたいという方々が研修にきています。研修施設では、有機農産物を原料とした醤油・うどん・ソバ・納豆・地ビールなどの加工にも取り組んできました。

有機農業技術支援センターでは、国の青年就農給付金(準備型)の受給対象研修機関として、募集人員2名の長期宿泊研修をはじめ、栽培管理に合わせたポイント研修(1泊2日、定員30名、3～10月、計5回)、国内外からの見学研修、普及指導員を対象とした指導者研修(栽培期間に半日)などを実施しています。そ



民間稲作研究所有機農業技術支援センター

の内容は、①生物の多様性を活かした「いのち育む有機稲作」、②麦・大豆・ひまわり・なたねなどの輪作技術、③放射能の除染・回収技術、④なたね・ひまわり・大豆の搾油精製技術、⑤麦芽の製造技術、⑥コシヒカリなどの有機種子の栽培管理・出荷調整技術などです。

現在までに長期宿泊研修生10名を受け入れ、うち8名が新規就農、2名が法人就職をしました。ポイント研修の修了生は約60名です。

各地での研修会と地域活動

民間稲作研究所では、開発した有機稲作の育苗、抑草、肥培管理および安定多収技術について、全国6か所で春季講習会、全国5か所でポイント研修会(年3～5回)を開催。有機農業の稲作および輪作体系の普及にも努めています。その他、有機種子(米・麦・大豆・油脂作物)の供給、有機床土の開発、発酵肥料の製造、放射能の検査業務、土壌診断サービス、農産物の成分分析などのほか、有機農産物を使った味噌づくり、農業体験・生き物調査など、食の安全や地産地消に関する講習会も実施しています。

地元農業者・生協・学識経験者・上三川町などで構成されている「かみのかわ有機農業推進協議会」(事務局:民間稲作研究所)では、毎年11月第3土曜日に有機農業推進フェアを開催。さらに、消費者の田植え体験、野菜栽培講習会、パン焼き教室、味噌・醤油づくり講習会なども行っています。(文/稲葉光國)



一般社団法人民間稲作研究所認証センターが有機 JSA 認証した地元の有機農産物を使用した加工食品

- ①麦茶 ②煎餅 ③うどん ④ロールパン ⑤米粉のケーキ ⑥小麦 ⑦米粉 ⑧納豆 ⑨古代米 ⑩味噌 ⑪醤油 ⑫地ビール
⑬有機米 ⑭植物油 販売は(有)日本の稲作を守る会が担当

8. 組織的な新規就農・定着支援と仕組みづくり

— さんぶ野菜ネットワーク (千葉県山武市)

さんぶ野菜ネットワークの発足

さんぶ野菜ネットワークの歴史は、JA山武郡市睦岡支所園芸部有機部会が発足した1988年までさかのぼります。当初から「大地を守る会」との契約栽培に取り組み、栽培面では連作障害を避けるため、スイカやニンジン、サトイモ、トマト、ゴボウといった特定品目に偏っていた作付体系から、レタスや葉物類、ダイコン、ネギなどを加えた多品目栽培にもとづく輪作体系へ転換。有機栽培圃場の面積を拡大していきました。

2005年、JA有機部会は直販組織として農事組合法人さんぶ野菜ネットワーク (<http://www.sanbu.chiba.jp/>) を設立。その後、11年に集出荷場貯蔵施設を建設したため、JAから完全に独立し、新たなスタートを切りました。現在は50名ほどの組合員が年間100品目程度の野菜を栽培し、有機農産物を専門に扱う流通事業体を中心に約50社と取引を行っています。

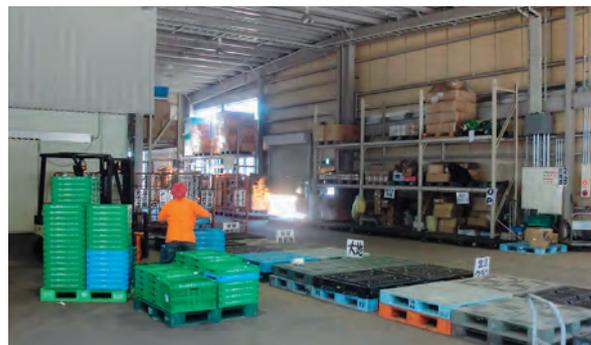
新規就農支援体制の整備

2008年には、さんぶ野菜ネットワークが中心となって山武市有機農業推進協議会 (<http://www.sanbu-yuki.com/>) を設立し、新規就農支援の取り組みを開始しました。この間、22名が新規就農を果たし、現在も11名が研修に励んでいます。15年にはこの中から3名が新規就農します。新規就農者の平均年齢は約40歳で、多くは30代半ばまでサラリーマン生活を経験してきた人たちです。

研修生には最長で2年間、研修経費の一部を助成する「農の雇用事業」に6～7万円をプラスし、1か月約



ネットワーク代表・富谷亜喜博さんのミニハクサイ



さんぶ野菜ネットワークの集出荷貯蔵施設

15万円の給料を支払っています。研修期間は1～3年。ただし、農の雇用事業の対象期間が最長2年のため、2年以内に就農する人が多くいます。研修生は受け入れ農家やさんぶ野菜ネットワークの支援のもと就農準備を進めていくので、農地や住宅が支障なく確保でき、研修修了後もスムーズに独立しています。

経営を成り立たせる仕組み

有機農業への新規参入において、真っ先に挙げられる課題が販路の確保です。栽培技術が未熟な新規就農者にとって、同時に販路も開拓していくことは容易ではありません。

すでに安定的な販路が確保できているさんぶ野菜ネットワークは、この点に大きな強みを持っています。これまで受け入れてきた新規就農者から一人も脱落者は出ていません。「ネットワークに所属すれば、売り先はある」というのが新規就農希望者への口説き文句であり、新規就農者も「販路がある」という理由から就農地を選択しています。安定的な販路の確保により、新規就農者は生産に注力でき、技術の向上は生産量の増加と品質の向上という相乗効果を生んでいます。

このような「販売力」は、「組織力」によって支えられています。出荷農産物の過不足や天候不順、想定外の生育不良などが起きたときは、組合員同士が融通し合って出荷量を調整しています。この相互補完的な共同出荷体制により、安定的な取引先が実現するのみならず、取引先との信頼関係を深め、さらには新たな販路の開拓にもつながっているのです。

(文/小口広太)

研修受入農家に求められること

— 研修生へのアンケート調査結果

調査した研修生の概要

北海道から九州まで、21件の研修受入先で研修を受けている研修生を対象に、2014年9月から12月までアンケート調査を実施しました。

調査した研修生は、男性が43名、女性が9名でした。出身都道府県の研修受入先で研修を受けていたのは、46.2%でした。平均年齢は32歳で、30代が46.2%、20代が36.5%、40代が11.5%。最終学歴は、大学（大学院を含む）が42.3%と多く、高校（30.8%）、専門学校（21.2%）と続きました。世帯構成では、配偶者ありが28.8%で、うち53.3%に子どもがいました。

研修前の業種では、会社員が48.1%と多く、学生（13.5%）、農業（11.5%）と続きました。職種は、サービス職が19.2%と多く、営業・販売職（17.3%）、技術職（15.4%）が続き、雇用形態では、正社員が57.7%と多く、パート・アルバイト（15.4%）と続きました。

研修生の平均年齢が30代と若く、10代から30代で86.5%を占めたこと、前職の9割近くが農業以外で、学生が15%弱いることから、**若者の職業の選択に農業が位置づけられていることがうかがえます**。しかも、前職の6割弱が正社員であること、3割近くに配偶者があることから、**転職先としても農業を選択していることが考えられます**。

研修動機について

研修前の農業経験では、体験程度が50.0%と多く、経験なしが17.3%でした。

研修で有機農業を選んだ理由（複数回答）では、「安全・安心の農産物を作りたかった」が35.1%、「有機農業の考え方に共感した」が28.7%、「美味しい農産物を作りたかった」が25.5%の順でした（図1）。

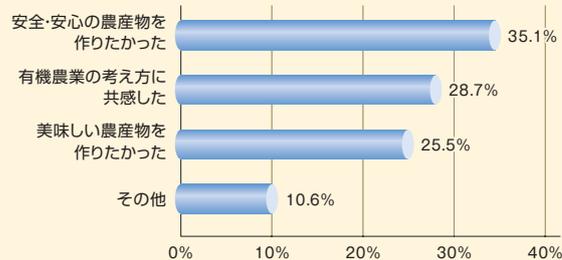
現在の研修受入先を選んだ理由（複数回答）では、「実践的に経営や技術が学べる」が32.1%、「研修受入先の人柄がよい」が19.3%、「人に勧められた」が16.5%の順でした。研修前に求めている研修内容（複数回答）では、「栽培技術」が18.7%、「有機農業の考え方」が16.5%、「機械操作」が15.4%、「農産物の販売」が12.4%、「堆肥づくり」が10.9%、「農業経営」が

10.1%の順で、このうち、「栽培技術」と「有機農業の考え方」は、研修前に最も学びたいと思っていたことでもありました（図2）。

公的支援では、50.0%が青年就農給付金（準備型）を受給していました。受けていない理由として、「就農への覚悟が決まっていない」が最も多く、申請中も5.8%いました。

7割近くがほとんど農業経験のない状態で研修を受けていたこと、8割近くが栽培技術を学びたくて研修を受けたことから、**研修希望者は「栽培技術を教えることができる研修受入先」を第一に求めている**と考えられます。また、5割の研修生が青年就農給付金（準備型）を受給し、**研修受入先にとって、受給対象となる研修受入先であることが重要な要件である**と考えられます。

【図1】 調査した研修生の有機農業を選んだ理由（複数回答）



【図2】 調査した研修生の研修前に求めている研修内容（複数回答）





研修内容について

有益と思われる研修の内容（複数回答）では、「栽培技術」が19.4%、「機械操作」が16.1%、「有機農業の考え方」が15.3%、「農産物の販売」が12.5%、「堆肥づくり」が11.7%の順でした。研修日誌は、88.5%が付け、研修カリキュラムに沿った研修を90.4%が受けていると答え、「研修修了後、自信をもって就農できる」と57.7%が答えました。

研修前に求めていた研修内容と有益と思われる内容との上位3つが、「栽培技術」「機械操作」「有機農業の考え方」で一致していること、9割が研修カリキュラムに沿った研修を受けていると答えたことから、研修受入先の選択にほぼ間違いがなかったと考えられます。また、6割近くが「自信をもって就農できる」と答えていることから、**研修受入先の就農実績は、研修受入先として重要な要件である**と考えられます。

就農に向けて

就農希望地では、「研修受入先の近く」が38.5%、「出身地」が30.8%でした。さらに研修（技術の習得など、就農後も含む）を考えている方が40.4%いました。

就農のために準備している自己資金を53.8%が用意し、その平均値は298万円（最小値30万円、最大値1,000万円）で、中央値（大きさの順に並べたとき、中



央にくる値）は200万円でした。また、就農のための資金の借入れ計画（制度資金、民間資金）を21.2%が予定し、検討中が5.8%いました。

農地については、研修受入先の紹介や地方自治体の農林関係職員、農業委員会、JA担当者と相談しているケースが多く、すでに決まっている方や借りる見通しがある方も多くいました。また、親からの継承や実家の近くで探す事例もありました。住宅については、実家が多く、自治体、研修受入先の紹介、今（研修中）借りているところが続き、その候補地として農地の近くを希望していました。販路では、研修受入先が出荷している団体が多く、研修受入先と相談しながら検討している場合が多くありました。自ら販路を開拓する場合は、地域の直売所、個人宅配、インターネットの利用、スーパーマーケット、レストラン、有機農産物取扱店などをあげていました。良い作物ができれば開拓は可能と考えている場合もあり、販路開拓まで考えが及ばないケースもありました。

就農希望地を研修受入先の近くとした方が4割弱あったのは、千葉県のおさんぶ有機農業ネットワークの会員農家で研修を受けている静岡県出身者が「販路が確保されることを第一として研修受入先を選んだ」というように、研修受入先の存在（技術、販路などの支援）が大きいと考えられます。3割強が出身地をあげたのは、実家を住居として利用できるなど地縁血縁のある地域の利点を考慮したためと考えられます。

この他に、「地域の行事や共同作業に積極的に参加し、地元の人びととの交流を通じて少しずつ就農条件を整えていきたい」「農業生産法人に就職する予定であるが、いずれは独立したい」「親元で就農するが、有機農業の継承にとどまらず、発展させていきたい」「当面、半農半Xで農外収入を得ながら、専業に移行したい」などの希望がありました。

青年就農給付金（準備型）の支給条件と相まって、研修受入先、自治体などの就農への支援も充実しつつあり、有機農業志望者にとって、就農に向けた準備がしやすい環境になりつつあるように感じられました。

（文／藤田正雄）

有機農業相談窓口一覧

●国および都道府県の有機農業担当一覧

	部署名	電話番号
農林水産省	生産局農産部	農業環境対策課有機農業推進班 03-6744-2114
	北海道農政事務所	農政推進部農政推進課 011-642-5473
	東北農政局	生産部生産技術環境課 022-221-6179
	関東農政局	生産部生産技術環境課 048-740-0446
	北陸農政局	生産部生産技術環境課 076-232-4893
	東海農政局	生産部生産技術環境課 052-746-1313
	近畿農政局	生産部生産技術環境課 075-414-9722
	中国四国農政局	生産部生産技術環境課 086-224-4511
	九州農政局	生産部生産技術環境課 096-211-9558
内閣府	沖縄総合事務局	農林水産部生産振興課 098-866-1653
北海道	農政部	食の安全推進局食品政策課 011-231-4111 (27-674)
青森県	農林水産部	食の安全・安心推進課 環境農業グループ 017-734-9353
岩手県	農林水産部	農業普及技術課 技術環境担当 019-629-5652
宮城県	農林水産部	農産園芸環境課 環境保全班 022-211-2846
秋田県	農林水産部	水田総合利用課 土壌・環境対策班 018-860-1785
山形県	農林水産部	農業技術環境課 生産環境担当 023-630-2481
福島県	農林水産部	環境保全農業課 024-521-7453
茨城県	農林水産部	産地振興課 エコ農業推進室 029-301-3931
栃木県	農政部	経営技術課 環境保全型農業担当 028-623-2286
群馬県	農政部	技術支援課 生産環境室農業環境保全係 027-226-3036
埼玉県	農林部	農産物安全課 有機・安全生産担当 048-830-4049
千葉県	農林水産部	安全農業推進課 環境農業推進班 043-223-2773
東京都	産業労働局	農林水産部 食料安全課 03-5320-4834
神奈川県	環境農政局	農政部 担い手支援課 普及グループ 045-210-4446
新潟県	農林水産部	農産園芸課 生産環境係 025-280-5296
富山県	農林水産部	農業技術課 エコ農業推進係 076-444-8292
石川県	農林水産部	生産流通課 生産振興グループ 076-225-1621
福井県	農林水産部	地域農業課 エコ農業・食料安全グループ 0776-20-0419
山梨県	農政部	農業技術課 有機農業・研究担当 055-223-1618
長野県	農政部	農業技術課 環境農業係 026-235-7222
岐阜県	農政部	農産園芸課 (グリーン農業担当) 058-272-8435
静岡県	経済産業部	農林業局農山村共生課 農産環境班 054-221-2626
愛知県	農林水産部	農業経営課 環境・植防グループ 052-954-6411
三重県	農水商工部	農産物安全課 環境農業班 059-224-2543
滋賀県	農政水産部	食のブランド推進課 環境こだわり農業担当 077-528-3895
京都府	農林水産部	農産課 環境にやさしい農業推進担当 075-414-4959
大阪府	環境農林水産部	農政室推進課 地産地消推進グループ 06-6210-9590
兵庫県	農政環境部	農林水産局農業改良課 環境創造型農業推進班 078-362-9210
奈良県	農林部	農業生産振興課 環境係 0742-27-7442
和歌山県	農林水産部	農業生産局果樹園芸課 農業環境・鳥獣対策室 073-441-2905
鳥取県	農林水産部	生産振興課 生産環境担当 0857-26-7649
島根県	農林水産部	農産園芸課 有機農業グループ 0852-22-6704
岡山県	農林水産部	農産課 安全農業推進班 086-226-7422
広島県	農林水産部	農業産地推進課 食品安全グループ 082-513-3585
山口県	農林水産部	農業振興課 技術防疫・循環型農業推進班 083-933-3366
徳島県	農林水産部	農林水産総合技術支援センター 経営推進課 安全安心農業室 088-621-2411
香川県	農政水産部	農業経営課 環境・植物防疫グループ 087-832-3411
愛媛県	農林水産部	農業振興局農産園芸課 089-912-2565
高知県	農業振興部	環境農業推進課 088-821-4545
福岡県	農林水産部	食の安全・地産地消課 092-643-3571
佐賀県	生産振興部	園芸課 0952-25-7120
長崎県	農林部	農業経営課 環境班 095-895-2933
熊本県	農林水産部	農業技術課 地下水と土を育む農業推進班 096-333-2383
大分県	農林水産部	おおいブランド推進課 安全農業推進班 097-506-3631
宮崎県	農政水産部	営農支援課食の消費・安全推進室 環境保全農業担当 0985-26-7132
鹿児島県	農政部	食の安全推進課 099-286-2891
沖縄県	農林水産部	営農支援課 098-866-2280

●有機農業相談窓口一覧

都道府県	団体名	電話番号
全 国	有機農業参入全国相談窓口	0558-79-1133
北海道	津別町有機農業推進協議会	0152-76-3322
北海道	北海道有機農業生産者懇話会	011-385-2151
北海道	(公財) 農業・環境・健康研究所 名寄研究農場	01654-8-2722
岩手県	一関地方有機農業推進協議会	0191-75-2922
岩手県	岩手県農林水産部農業普及技術課	019-629-5652
宮城県	宮城県農林水産部農産園芸環境課	022-211-2846
秋田県	NPO法人 永続農業秋田県文化事業団	018-870-2661
秋田県	公益社団法人秋田県農業公社	018-893-6212
山形県	遊佐町有機農業推進協議会	0234-72-3234
山形県	山形県農林水産部農業技術環境課	023-630-2481
福島県	(公財) 福島県農業振興公社 青年農業者等育成センター	024-521-9835
福島県	福島県農業総合センター有機農業推進室	024-958-1711
福島県	NPO法人 ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会	0243-46-2116
茨城県	NPO法人 アグリヤさと	0299-51-3117
茨城県	茨城県農林水産部産地振興課エコ農業推進室	029-301-3931
茨城県	NPO法人 あしたを拓く有機農業塾	090-2426-4612
栃木県	NPO法人 民間稲作研究所	0285-53-1133
栃木県	栃木県農政部経営技術課環境保全型農業担当	028-623-2286
群馬県	高崎市倉淵町有機農業推進協議会	027-378-3111
埼玉県	小川町有機農業推進協議会	0493-72-1221
千葉県	有機ネットちば	043-498-0389
千葉県	山武市有機農業推進協議会	0475-89-0590
東京都	東京都産業労働局農林水産部食料安全課	03-5320-4834
東京都	NPO法人 日本有機農業研究会	03-3818-3078
新潟県	三条市農林課	0256-34-5511
新潟県	にいがた有機農業推進ネットワーク	025-269-5833
新潟県	NPO法人 雪割草の郷	0256-78-7234
富山県	富山県農林水産部農業技術課	076-444-8292
石川県	金沢市有機農業推進協議会	076-257-8818
山梨県	山梨県農政部農業技術課	055-223-1618
長野県	(公財) 自然農法国際研究開発センター	0263-92-6800
静岡県	一般社団法人 MOA自然農法文化事業団	0558-79-1113
愛知県	オアシス21オーガニックファーマーズ朝市村	052-265-8371
三重県	社団法人 全国愛農会	0595-52-0108
滋賀県	NPO法人 秀明自然農法ネットワーク	0748-82-7855
京都府	京都府農林水産部農産課環境にやさしい農業推進担当	075-414-4959
京都府	京都乙訓農業改良普及センター	075-315-2906
京都府	山城北農業改良普及センター	0774-62-8686
京都府	山城南農業改良普及センター	0774-72-0237
京都府	南丹農業改良普及センター	0771-62-0665
京都府	中丹東農業改良普及センター	0773-42-2255
京都府	中丹西農業改良普及センター	0773-22-4901
京都府	丹後農業改良普及センター	0772-62-4308
兵庫県	兵庫県農政環境部農林水産局農業改良課	078-362-9210
奈良県	有限会社山口農園～オーガニックアグリスクールNARA	0745-82-2589
和歌山県	和歌山県農林水産部農業生産局果樹園芸課 農業環境・鳥獣対策室	073-441-2905
和歌山県	NPO法人 和歌山有機認証協会	073-499-4736
島根県	島根県農林水産部農産園芸課	0852-22-6704
岡山県	岡山商科大学経営学部岸田研究室	080-1947-6139
広島県	食と農・広島県協議会	090-3177-0438
山口県	山口県有機農業推進団体協議会	090-4691-9223
徳島県	NPO法人 とくしま有機農業サポートセンター	0885-37-2038
香川県	香川県農政水産部農業経営課	087-832-3411
愛媛県	今治市有機農業推進協議会	0898-36-1542
高知県	有機のがっこう「土佐自然塾」	0887-82-1700
熊本県	くまもと有機農業推進ネットワーク	096-384-9714
熊本県	NPO法人 熊本県有機農業研究会	096-223-6771
大分県	NPO法人 おおい有機農業研究会	097-567-2613
鹿児島県	鹿児島有機農業技術支援センター	0995-73-3511
沖縄県	(公財) 農業・環境・健康研究所 大宜味農場	0980-43-2641

※詳しい情報はウェブサイト「有機農業をはじめよう!」にも掲載しています。



◎ NPO 法人全国有機農業推進協議会

有機農業推進を願う農業者、消費者、学識者、団体などが連携・協力して活動しています。
 ● 〒135-0053 東京都江東区辰巳1-1-34 生活協同組合パルシステム東京辰巳ビル3F
 ● TEL: 03-6457-0666 ● FAX: 03-6457-0655 ● <http://www.zenyukyo.or.jp/>

◎ NPO 法人日本有機農業研究会

1971年、生産者と消費者、研究者が手を携えて結成されました。自然と調和した食と農を目指します。
 ● 〒113-0033 東京都文京区本郷3-17-12 プレシヤス本郷501号
 ● FAX: 03-3818-3417 ● <http://www.joaa.net/>

◎有機農業を理解する書籍、DVD

ポータルサイト「有機農業をはじめよう!」では、有機農業への理解を進めるために、書籍などの情報を掲載しています。
 ● http://yuki-hajimeru.net/?page_id=605



『第4版 全国有機農業者マップ
 —自給と提携でいのちを支え
 合う人びと—』
 日本有機農業研究会 2012年



西村 和雄著
 『西村和雄の有機農業原論』
 七つ森書館 2015年



中島紀一・金子美登・
 西村和雄編著
 『有機農業の技術と考え方』
 コモンズ 2010年



100年ごはん制作委員会
 DVD『100年ごはん』
 大分県臼杵市の有機農業推進
 の取り組みです



大江正章著
 『地域に希望あり
 —まち・人・仕事を創る』
 岩波書店、2015年



『有機栽培技術の手引』
 [葉菜類等編]
 [水稻・大豆等編]
 [果樹・茶編]
 [果菜類編]
 日本土壌協会
 下記よりダウンロード可能です。
<http://www.japan-soil.net/report/h24.html>

有機農業をはじめよう!
 農業力が地域を創る

©NPO法人有機農業参入促進協議会

●発行/NPO法人 有機農業参入促進協議会
 〒390-1401 長野県松本市波田5632-1 FAX: 0263-92-6622
 ●発行日/2015年3月20日
 ●編集/岩崎 徹也、大江 正章、榊田 みどり、波野野 豪、山下一穂
 ●イラスト/高田 美果 ●印刷/川越印刷株式会社



● NPO法人有機農業参入促進協議会とは…

環境問題や健康問題が顕在化してきた現在、農業のあり方も変わりつつあり、有機農業をはじめようとする人も増えてきています。しかし、その支援体制が公的にも民間にも不十分なのが現状です。そこで、民間の有機農業推進団体が協力して、人、もの、情報を提供しつつ、有機農業の推進を一層強化する組織を目標として設立された団体です。全国の有機農業実施者や有機農業の推進に取り組む民間団体や公的機関と連携して相談窓口を開設するほか、研修受入先などの情報整備と提供、相談会・講習会の開催なども行っています。

● 本冊子は国の有機農業参入支援データ作成事業の一環として作成しました

2006年12月に施行された「有機農業の推進に関する法律」にもとづき実施されている、農林水産省の有機農業総合支援事業の一つです。

有機農業の推進には、有機農業者と地方公共団体との連携は欠かせません。また、有機農業による新規就農者にとって、研修受入先は就農への過程および就農後の定着において重要な役割を担っています。そこで、有機農業を実施している研修受入農家と地方公共団体との連携状況、有機農業が地域に定着する際に支障となる要因など、有機農業への参入に係る課題およびその対応についての収集・分析を行い、その結果を公表することで、有機農業による新規就農希望者への地方公共団体における相談体制の構築に寄与することを目的としています。

有機農業を
はじめよう!

【お問い合わせ】

NPO法人 有機農業参入促進協議会
E-mail office@yuki-hajimeru.net
yuki-hajimeru.net



※全国各地で開催するセミナーや研究会、実践講座の案内や有機農業の研修受入先・相談窓口の情報などを掲載しています。